

## 決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年9月27日(金曜日)  
午前9時30分～午後3時12分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
荒山光広 委員 西岡 晃 委員  
河本芳久 委員 岩本明央 委員  
山中佳子 委員 三好睦子 委員  
萬代泰生 委員 岡山 隆 委員  
俵 薫 委員 坪井康男 委員  
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員  
馬屋原真一 議員 秋山哲朗 議長  
村上健二 副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 岡崎基代 議会事務局補佐  
大塚 享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田弘司 市長 林 繁美 副市長  
波佐間 敏 総務部長 篠田洋司 市長統合戦略局長  
田辺 剛 総合政策部長 井上孝志 市民福祉部長  
伊藤康文 建設経済部長 藤澤和昭 総合観光部長  
大野義昭 総務部総務課長兼選挙管理委員会事務局長 白井栄次 総務部財政課長  
細田清治 総務部税務課長 岩崎賢治 総務部収納対策課長  
杉原功一 市民福祉部次長 三浦洋介 市民福祉部次長  
永富康文 教育長 高橋睦夫 病院事業管理者  
西岡博和 消防長 倉重郁二 美東総合支所長

奥田源良	秋芳総合支所長	山田悦子	教育委員会事務局長
金子彰	病院事業局管理部長	小田正幸	監査事務局長
末藤勝巳	農業委員会事務局長	松野哲治	上下水道事業局長
山本康房	市民福祉部高齢福祉課長	繁田誠	総合観光部観光振興課長
綿谷敦朗	総合観光部観光総務課長	矢田部繁範	上下水道事業局施設課長
佐々木靖司	上下水道事業局管理業務課長補佐		

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまよりきのうに引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は特別会計について審査を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。議案第14号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてから、議案第20号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを一括して審査いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、議案第14号国民健康保険事業特別会計決算の認定について御説明いたします。歳入歳出決算書においては、136ページからになります。

まず、平成24年度の主要施策成果報告書を主に、参考に説明していきたいと思っております。20ページをお開きください。

国民健康保険事業の平成24年度決算は、歳入総額36億8,799万9,000円、歳出総額35億8,044万2,000円で、歳入歳出差引は1億755万7,000円となります。

下段をご覧ください。最初に、イ歳出で主なものを決算額により説明いたします。構成比率72.6%と最も高い割合を占めます2保険給付費は、25億9,911万8,000円の支出でございます。ほかに、3後期高齢者支援金等3億3,180万2,000円、6介護納付金1億3,967万1,000円、7共同事業拠出金3億9,997万円で、総額35億8,044万2,000円となります。

次に、対前年度比較で増減の多い区分について御説明いたします。2保険給付費1億981万2,000円の増は、医療費の増加によるものでございます。

3後期高齢者支援金等2,590万円の増は、社会保険診療報酬支払基金よりの請求によるもので、一人当たりの負担額は前年に比べ増加しております。

6介護納付金1,076万6,000円の増は、これも同じく社会保険診療報酬支払基金よりの請求によるもので、一人当たりの負担額は前年に比べ増加しております。

7共同事業拠出金2,620万5,000円の増となっております。これは、高

額な医療費の再保険事業である保険財政共同安定化事業に係る拠出金で、高額な医療費の増加によるものです。

諸支出金2,368万2,000円の減は、平成23年度精算による国・県の補助金等の精算返還金が前年度に比べ少なかったことによるものです。合計で1億4,861万4,000円の増となります。

次に、上段ア歳入で主なものを決算額で御説明いたします。1国民健康保険税では5億3,423万円、3国庫支出金6億4,244万円、4療養給付費等交付金2億8,048万6,000円、5前期高齢者交付金13億6,388万4,000円、7共同事業交付金4億1,649万1,000円、9繰入金1億9,567万8,000円となり、総額は36億8,799万9,000円となります。

では、対前年度比較で、増減の多い区分について御説明いたします。1国民健康保険税では、1,814万2,000円の増、これは、現年度分の調定が増加した上に、過年度の収納額、収納率ともに大幅に上がったことによるものでございます。

3国庫支出金では1億8,689万2,000円の減、これは、医療給付費等に対する負担率、これが34%から32%へ2%引き下げられたこと、及び前期高齢者交付金の増による影響のものでございます。

4療養給付費等交付金では1億97万8,000円の増、これは、退職医療制度に関する交付金で、平成23年度の概算請求の時点より実績の退職医療被保険者数が増加したことによるもので、精算により平成24年度が増額となっております。

5前期高齢者交付金4億4,097万7,000円の大幅な増は、団塊の世代の方、これは一般に昭和22年から24年に生まれた方々というふうにいわれておりますが、この前期高齢者交付金の対象者である65歳に達することとなる概算額の増加と、前々年度の精算で9,470万円の追加が交付されたことによるものでございます。

6県支出金4,535万8,000円の増は、先ほど3国庫支出金で説明いたしましたが、国の負担率2%引き上げに対する県の負担率2%の引上げと、平成23年度収納率のアップによる県の特別調整交付金が増額となったものでございます。

7共同事業交付金5,908万円は、高額な医療費の増加によるものでございます。

10繰入金については、2億7,496万7,000円の減額です。これは、さ

きに説明いたしました過年度精算金等が例年に比べ大きな追加となったこと、また、前期高齢者交付金の増加、収納率アップによる収納額の増加と、これに伴う交付金が受けられたことなどにより、国民健康保険基金の取り崩しをしなくて済んだということによるものでございます。本年5月31日現在の基金現在額は2億5,686万715円となっております。

なお、高齢化の進行、医療水準の高度化などによる医療費の増加は今後も続くものと予想され、過年度精算金等の増額なども一時的なものであることから、また、平成23年度には基金を2億3,000万円取り崩さなければいけなかったということもございます。国保財政の運営は依然として厳しいものであり、基金の現額維持が必要と考えております。

以上、歳入の対前年度比較では1億7,900万円の増となります。

次に、国民健康保険税の収納状況でございます。右のページの上段、(2)国民健康保険税徴収率の状況をご覧ください。平成24年度の現年度分、滞納繰越分合計で、調定額7億3,927万7,000円で収入額5億3,423万円、不納欠損額1,959万6,000円、収納未済額1億8,545万1,000円となります。前年に比べ、収納未済額は2,633万9,000円を減少することができました。収納率は現年度分94.8%で、対前年度0.2ポイントの増、滞納繰越分14.2%で、対前年度3.7ポイントの増となり、全体で72.3%、対前年度比2.5ポイント増となっております。

次に、下段の(4)被保険者加入状況です。平成24年度年間平均被保険者数は6,712人、年間平均世帯数4,217世帯となります。1世帯当たりの被保険者は1.59人、前年とほぼ同じものとなっております。その上の段(3)世帯当り・被保険者当たりの平均保険税でございますが、平成24年度において、1世帯当たりの平均保険税は12万6,359円、被保険者1人当たりの平均保険税は7万9,388円となり、前年に比べ両方とも増加しております。

以上で、国民健康保険事業についての決算説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。今の説明で分かりましたけど、働いって会社を辞められた。そして次の仕事にいかれた。その会社が健保に入ってなくて、国保に入らなければいけないんですが、そのままになっていたと。そして、ずっと無

保険の状態が続くわけですが、そういった人が何人いられるかっていうのはとても分からないことですが、その間で無保険のままでも国保に入っても国保が高いと。支払いがいくらあるか分からないと。行けば入ることになると。お金は払えないと。なって、やはり国保に入ろうかっていうのが延び延びになって、そうしたのが何年か続いたとして、そして、病気とかケガとかされた時に、我慢をされるんですね。そして、病院に行かなくて重症になったと。さあ大変ということで、病院に行かれますが、その時は無保険なんですね。そして、保険をかけなければ治療もお金がいるから10割負担なりますけど、大変だということで、国保を勧められると思うんですが、その時に空白の期間を払わないといけないんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。基本的には保険がなくなった場合には、何かの保険に入らなきゃいけないというのが原則でございます。その場合におきまして、他の保険がない場合は、基本的に国民健康保険となります。そうしますと、国民健康保険に入ることになりますと、自分が選んで入るというわけではございませんので、やはり入られた時点から以前がありましたら、やはり遡って入らなければいけないというふうになると思います。そうでございませんと、病気になった時に保険に入れば良いというわけにはいかない制度となっておりますので、御了解いただければと思います。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 病気になった時に入れば良いと、それはいけないと分かりますけど。その間に無保険だった状態の時に、保険証がないわけですよ。保険証がないのに払わなければならないっていうのも、ちょっとどうかなと思うんですが。使ってない。そして、その間の支払いがその方がいくらか分からないんですが、かなりの高額になると思うんですけど、減額とか何とかあるんでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） ただいまの御質問でございますが、基本的にはやはりお金は遡って入らなきゃいけないということになるので、個々の例につきましては、御相談をいただいた上でやっていかなきゃいけないと思います。なぜ入らなかった理由かというのもいろいろあると思いますし、場合によっては、10割負担のものがどういったか形で清算できるというか、減額できる場合もあるとは思いま

すので、個々の例によって考えていかなければいけないのではないかと思いますので、そういう方がいらっしゃいましたら、是非に国保の窓口を御紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今の国民保険税に対する、病気になって入らなかったらどうか云々がありましたけれども、実際、今日本においては最後のセーフティネットとして医療費が無料になって、そして、生活保護というそういった手段も最終的にはあるわけですから、本当に大変な人そこまでの方をちゃんと救いくるという形としては、生活保護制度があるということは、本当に素晴らしいことと思っておりますので、預貯金保険、いろいろ保険入ってない、そういった方の救済措置としては、そういったものがあるということでもあります。

私のほうは、何か私執行部の回答みたいで申し訳ありません。主要施策成果報告書21ページですね。世帯当たり被保険者当たりの平均保険税が、平成24年度においては7万9,388円ということでありまして、また杉原次長の説明で被保険者の加入状況っていうのは、24年度で1世帯当たり被保険者は1.59人ということありました。

そういったことで、今何とか平均の保険税というものが8万以下に抑えられておりますけれども、いよいよ今回平成25年度は9期まで納付されるということで、非常にそれだけ高齢化が進み、そして、給付を受けられる方がたくさんおられる。そういったところのものをやむを得ず社会保障制度を維持していくためには、やむを得ない措置であるかなど。上げないほうが一番いいんですけれども、それではこういった保険制度が成り立たないということで、こういった対応をされているとは理解はしております。

そこで、国民保険税に関しまして、結構、美祿市はいろいろ他市といろいろ数字を見てみますと、収納率は結構いいわけですね。昨日も市税のことを中心にお話をしましたけれども、この国民保険税に対しては94.8ということで、県下長門市に続いて二番目ぐらいになっているということでありまして、こういったところを何とか頑張ってきている。いつも批判ばかりするのは簡単やけど、たまにはいいところのものはしっかりいいとして認めていかなくちゃならないということで、他市に比べてこういった対応をされたことがここまで良くなっているのか、それについて、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。まず収納率の件でございますが、収納率につきまして、今現在手元にあります資料におきますと、先ほど言われたように、市部の中では長門市に続いて二番というふうになっておりまして、町部はやはり収納率が高こうございます。

その収納率が高く上がったという一つの理由に、平成23年度の終わりぐらいから、いろんな財産調査等行いまして、そのお金が未納になってる方々の差し押さえに対する準備も始めてまいりました。実際滞納のお金というものは、国保税にとっては国保にとっては重要な資金源ということにもなります。当然そのお金で保険の給付を行わさせていただきますことから、差し押さえというものを24年度からは厳しくやってきた状況でございます。それもありまして、過年度分の収納のお金も入ってきてるということになります。

同時に、現年度分につきましても、ただ訪問するだけではないということで、例えば窓口にいらっしゃった場合でも、その方のご病気、様子等を聞きまして、こういう制度がありますよという紹介をしたりとか、分納の形をよく相談してどういう形でやるか、例えば口座からの引落としという制度も御紹介しまして、忘れないような制度というの、収納について忘れないと、お金を納めるのを忘れないというの、も取り入れまして、それぞれ前お話がありました、寄り添った対応ができるようにというふうに努めてまいりました。その結果現年度分、過年度分につきましても、収納率が上がったというふうに認識しております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そこで、市によっては国民保険税という場合もありますし、また、国民保険料としているところもあります。それに対する比較ですね。美祢市は税ですけど、他市では保険料として扱っているところもあります、国民健康保険料。その違いですね、それが収納率の向上に繋がっているかどうか。それが第一点とまずですね。

それと、今未納の方に対して、美祢市では何人程度の方が未納しているのかということと、それと、未納でも額が100万円以上未納されている方が人数が大体どの程度なのか、この二点についてお尋ねしたい。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） ただいまの御質問にお答えいたします。まず、第

一番目の税と国保税と国保料の違いはということでございますが、税というものはその名のとおり税ということになると、これが時効のことなどがよく言われるんですが、時効であれば税の場合は基本的に5年という考え方になります。料となりますと、これが2年、特例もあるわけなんです、基本的に2年ということになりますので、滞納のお金を抱えておる料が2年と5年の差は出てくると思います。そのことによりまして、収納率にも影響が出るものと私は思っております。それと、ほかにも税ということになりますと、その料金等の改正につきましても、議会の議決をいただいて改正するというような形を取る形になります。それが、主なところの違いだと思っております。

それと、二番目の御質問の滞納者が今いくらぐらいいるんだろうかということでございますが、過年度分のみで計算しております。これに基づきますと、現在一番近い時点で、8月1日現在で出しているものがありましたので、この数字ですが、525人という形の方が滞納ということになっております。これは大きいものから小さいものまで、全て含めましてということになります。

続きまして、100万を超える方ということになりますが、大体の数で申し訳ございませんが、40名程度ということになると思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） その辺についてちょっとよく理解していなかった点がありましたので、お尋ねしました。保険税と料、これによってかなり収納率の状況が変わってくる。場合によっては、料のほうが非常に議会から指摘されなければ、料でやって、もう収納して集めるの大変やから、低くてもいいやってなっちゃうけれども、美祢市議会の方皆厳しい方がたくさんおられますから、そういった面で見られるんじゃないかと。また、行政もそういった国民健康保険税としてやること、収納率もアップするというように対応されているということがよく分かりました。

今後とも今大体未納者が525人おられる。かなりの人数なんです。それと、その中100万以上の方が40人おられるということもお聞きしましたので、更に、この県下トップのこの収納率の美祢市を目指して、どうか税ということで5年間になりますし、分納すれば、さらにまた収納していく期間が延びていきますので、担当者はいろいろ大変でしょうけれども、一つひとつこういった点も考慮しながら、収納に対しましては熱意を持って、いろんなことをいろいろ活用しながら、一つひ

とついで方向になるように進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、ほかに質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほど何か誤解があってもいけませんし、私思うんですけど、病気になった時にその時点で国保に入ればいいだろうという、そんな気持ちは誰もないと思います。人間生身ですから、いつ病気になるのか分かりません。ケガもいつするか分かりません。だから保険に入ったりしていると思います。そして、重症になったら医療費もたくさんいるのも分かります。それだから、保険の必要性も分かっているんですが、中々入れないという状態があると思うんですね。そこを何か先ほどあれでしたけど、病気の時に入ればと、そんな気持ちは誰もないと思います。

そして、確認ですが、保険が切れた時からのもし7割軽減とかいう時は、その時から軽減扱いになるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 私の記憶の中では、遡っての軽減はできないというふうに思います。そういう制度になると思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、観光事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） それでは、議案第15号平成24年度美祢市観光事業特別会計の決算の認定について御説明をいたします。主要施策成果報告書の22ページをお開き下さい。

観光事業特別会計の平成24年度決算は、歳入総額6億9,840万1,000円、歳出総額11億6,197万4,000円で、歳入歳出差引額4億6,357万3,000円の歳入不足が生じることから、翌年度の歳入金から繰上充用をしております。

なお、歳入歳出差引額から前年度繰上充用額を除いた単年度収支は2億7,016万円の黒字となっております。

それでは、歳入につきまして御説明を申し上げます。決算書の162、163ペ

ージをご覧ください。1 観光収入について、総額は6億2,347万9,998円です。内訳は、秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料が6億880万3,378円、養鱒場収入が1,467万6,620円であります。

2 使用料及び手数料については、総額が5,440万6,286円であります。使用料の主なものとしては、広谷駐車場使用料2,019万6,400円、秋吉台フレッシュパーク施設使用料3,043万2,790円。

続きまして、164、165ページをご覧ください。養鱒場使用料180万9,000円であります。手数料につきましては、57万4,506円で乗車券販売手数料であります。

3 県支出金は、総務管理費委託金114万2,000円で、秋吉台等自然公園の維持管理業務委託金であります。

4 財産収入については、20万900円で土地貸付収入が主なものになります。

5 繰入金につきましては、401万3,992円であります。秋吉台リフレッシュパークのトロン温泉にかかる市民福祉分の経費を、一般会計から繰入れるものであります。

6 諸収入については、総額1,515万7,536円あります。166、167ページをご覧ください。主なものは雑入の1,515万3,846円であり、内訳は、秋芳洞の冒険コース利用料1,038万5,700円、トロン温泉の雑入が124万1,543円等であります。

続きまして、歳出のほうを御説明をいたします。168、169ページをお開き下さい。1 観光総務費について、歳出総額は3億6,046万8,749円あります。内訳は、総務管理費が1億8,273万818円で、そのうち、一般管理費が1億5,999万3,241円です。主なものは、11 需要費のうち、光熱水費359万1,057円、12 役務費のうち、観光幹旋手数料2,083万9,115円、13 委託料のうち、指定管理委託料3,600万円、14 使用料及び賃借料のうち、借地料1,037万5,957円、27 公課費の消費税及び地方消費税分が2,196万5,600円、28 繰出金1,509万6,011円で、環境衛生事業特別会計繰出金であります。

不用額の主なものにつきましてですが、11 需要費で234万7,549円の不用額が出ております。特に消耗品費、燃料費、水道光熱費等における支出の減であります。また、12 役務費において147万5,479円の不用額となっております。

す。これの主につきましては、観光幹旋手数料の不用額 1 1 9 万 8, 8 8 5 円となり、幹旋手数料の支出減によるものであります。

2 2 補償補填及び賠償金の不用額 1 0 0 万 7 7 3 円ですが、賠償金につきましてはの支出がなかったことによります。

2 7 公課費不用額 3 1 5 万 9 8 9 円で、これは消費税等の支払額の減によるものです。

2 8 繰出金不用額 3 1 5 万 9 8 9 円につきましては、環境衛生特別会計への繰出要求額の減によります。

次に、施設管理費が 2, 2 7 3 万 7, 5 7 7 円です。主なものにつきましては、1 1 需要費における修繕料 4 3 7 万 3, 9 8 1 円、1 3 委託料で環境整備費に関わるものが 1, 1 1 9 万 4, 5 9 4 円、1 5 工事請負費が 2 0 2 万 3, 5 0 0 円となります。なお、1 3 委託料で不用額が 6 8 8 万 7, 1 8 1 円出ておりますが、環境整備費委託料の節減が 1 9 2 万 1, 7 5 6 円、業務委託料のうち、発注の必要性がなくなったことによるものが 4 8 2 万 5, 8 0 0 円の減になります。

また、1 5 工事請負費で不用額が 3 5 0 万 1, 5 0 0 円ですが、各種突発的な工事の概算見込みを予算の一部としていることから、結果的に必要な工事が少なくて済みました結果となっております。

続きまして、1 7 0、1 7 1 ページをご覧ください。業務管理費は 1 億 7, 7 7 3 万 7, 9 3 1 円であります。内訳は、まず秋芳洞業務費が 7, 8 3 1 万 2, 0 2 1 円であり、主な支出につきましては、1 1 需要費の光熱水費 3 8 4 万 1 0 9 円、修繕料 2 4 5 万 6, 7 9 0 円、1 3 委託料は秋芳洞案内業務委託料 4、3 5 2 万 5、5 3 6 円、1 4 使用料及び賃借料は、施設機器の借上料 5 8 5 万 4, 3 9 2 円等であります。

なお、1 1 需要費で不用額 1 6 2 万 7, 6 1 9 円が出ておりますが、特に光熱水費におきまして、1 2 9 万 5, 8 9 1 円予算に対しましての節減によるものであります。

また 1 3 委託料の不用額 2 6 4 万 9, 9 8 1 円につきましては、案内業務委託料の減、警備業務委託料の減などによるものであります。

1 4 使用料及び賃借料の不用額 1 0 2 万 6, 3 0 4 円につきましては、下水道使用料の減によるものであります。

続きまして、大正洞・景清洞業務費は 2, 4 5 2 万 7, 7 9 9 円であります。主な

支出につきましては、13の委託料の案内業務委託料1,121万9,930円となります。養鱒場業務費につきましては、支出済額1,949万3,936円となります。主な支出につきましては、7賃金の臨時雇用賃金が339万5,313円。

続きまして、172、173ページをご覧ください。11需要費のうち、飼料費325万2,412円となっております。なお11需要費におきまして、不用額155万1,194円が出ておりますが、主に飼料費の支出減によるものです。

続きまして、リフレッシュパーク施設業務費は5,540万4,175円となっております。主なものにつきましては、11需要費におきまして、燃料費1,130万6,050円、光熱水費908万3,280円等によるものです。

また、13委託料はリフレッシュパークの業務委託料1,120万3,385円、清掃委託料606万21円等となっております。

○委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費でございます。決算書174、175ページをご覧ください。主な支出について御説明いたします。9節の旅費についてでございます。399万4,986円支出いたしております。国際観光を視野に入れた台湾、韓国への誘致活動、高速道路ETC割引に伴う関西圏、九州圏での誘致活動での旅費でございます。

11節の需用費につきましては、印刷製本費522万959円を支出しております。これは、観光PRのためのパンフレット等を約39万8,000部作成しております。

続いて、12節役務費でございます。広告料485万3,846円を支出しております。新山口駅や山口宇部空港の電照看板、各種イベント告知のためのテレビスポット、旅行雑誌等への掲載を行い、情報発信に努めたところでございます。

13節の委託料につきましては、1,514万8,400円を支出しております。主なものとして、広告代理店のノウハウを活用いたしました戦略的観光宣伝業務として、1,260万円を支出しております。この中には、美祢市観光プロモーションDVD制作費約14分のものでございますが、504万円、これを含んだものでございます。その他、美祢市台北観光・交流事務所開所式運営委託、リーフレットデザインの委託等を行ったものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございます。99万7,683円支出いたして

おります。主なものとして、美祢市台北観光・交流事務所の賃借料64万3,918円であります。

19節負担金、補助及び交付金256万2,000円支出しております。主なものとして、カルストタクシーの運行補助207万9,000円を支出いたしております。このカルストタクシーの利用状況につきましては、2,519名の方が利用されております。交通アクセス向上のために重要なツールですので、今後も情報発信や利便性の向上を図っていきたいと考えております。

次に、22節補償、補てん及び賠償金13万6,789円を支出いたしております。これは、美祢市台北観光・交流事務所賃借に係る保証金でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） 続きまして、3公債費、1利子、23償還金利子及び割引料につきましては、一時借入金利子を計上してはりましたが、借入れの必要がなかったための不用額となっております。

5前年度繰上充用金につきましては、7億3,373万4,279円となり、不用額は458万7,721円となりました。

以上、観光事業特別会計における説明となります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 一点事実確認だけさせて下さい。決算書の169ページ、先ほど13節の委託料3,600万円の指定管理料という御説明だったと思いますが、これは、美祢市中高年雇用福祉事業団に対して支払われた指定管理料ということでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの御質問ですけれども、坪井委員が言われるとおり、中高年雇用福祉事業団のほうに指定管理委託料を支払ったものであります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 意見書の24ページですが、この歳入歳出決算の状況の中で歳入のところで、6番目の国庫・県支出金のところですが、114万2,000円、これは先ほど説明がありましたが、これは22年も3年もないんですが、今年

からずっとあるということでしょうか、来年も。自然公園利用施設維持管理業務委託、中国自然道維持管理業務委託料ですよね。昨年まではなかったのかということと、来年からずっと、24年度からずっと入るかということをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。県支出金としまして、自然公園関係の環境整備の委託金が64万8,000円、中国自然舗道の環境整備委託料が49万4,000円という内訳になっておりまして、前年までは一般会計のほうで組んでおりましたが、秋吉台上の環境整備を施設管理費の中で、特別会計の施設管理費の中で一体的に環境整備を行っているという観点から、予算の組替えを行ったものであります。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、環境衛生事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。

はい、矢田部上下水道事業局施設課長。

○上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第16号美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について御説明を申し上げます。主要施策成果表の25ページをお開き下さい。

この事業は秋吉台、秋芳洞の自然保護と地域の環境衛生の向上を目的といたしまして、昭和48年から供用開始をしております。計画人口が一日3,300人、一日処理能力を660立方メートルとしております。

最初に下段のイの歳出でございますが、環境衛生事業平成24年度の決算額2,303万2,000円、その下公債費163万6,000円、合計で2,466万8,000円でございます。昨年度より、477万4,000円の減となっております。

その上の段で歳入でございますが、1の使用料決算額が957万2,000円、観光会計からの繰入金1,509万6,000円、合計で2,466万8,000円となっております。

続きまして、歳入歳出の決算書182、183ページをお開き下さい。ページの中ほどになります維持管理費の1目処理場の管理費になるんですが、不用額486万8,000円ですが、これは処理場管理費の中の修繕費の減と施設の補修工事と

他会計の関連工事がなかったため、この支出がなかったためでございます。

続きまして、180、181ページをお開き下さい。1の使用料でございますが、右の段の調定額、収入額を記載しております。収入未済額等を記載しておりますが、これにつきましては、収納につきましては水道料金と合併徴収しておりますので、併せて収納したいと今考えております。

その下の段繰入金でございますが、調定額を記載しております。昨年度より361万4,000円の減となっております。これは、処理場管理費の減によるものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、住宅資金貸付事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 議案第17号平成24年度住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について御説明を申し上げます。歳入歳出決算書につきましては、187ページからでございます。それでは、主要施策成果報告書の26ページをお開き願います。

まず歳出から御説明いたします。1住宅資金貸付費は、旅費・需用費・役務費のほか一般事務費で、11万1,000円支出しております。

2公債費は、郵政への返還金でありまして、償還計画に基づき88万4,000円支出しております。

3前年度繰上充用金を3,075万6,000円措置しております。

次に、歳入について御説明をいたします。1県支出金は、住宅資金事業実施に係る事務費県補助金7万9,000円でございます。

2諸収入は、償還金を徴収した住宅資金貸付金元利収入で194万8,000円でございます。

以上により、住宅資金貸付事業の平成24年度決算は、歳入総額202万7,000円、歳出総額3,175万1,000円で、歳入歳出差引2,972万4,000円の歳入不足を生じました。これは、貸付金の元利未償還によるものでございまして、このため、翌年度の歳入金2,972万4,000円を繰上充用しており

ます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部上下水道事業局施設課長。

○上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第18号美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について御説明いたします。主要施策成果報告書の27ページをお開き下さい。

この事業は、農業集落における農業用水の水質保全、生活環境の改善を目的といたしまして、し尿生活排水の汚水を処理する施設を管理しております。創設年度より河原、別府、大田、豊田前の4地区を供用開始しております。

ページ下の段のイの歳出でございますが、農業集落排水事業決算額8,851万1,000円、その下2の公債費1億4,176万7,000円、合計で2億3,027万8,000円でございます。昨年度より292万5,000円の減となっております。

上の段の歳入ですが、使用料で決算額4,323万5,000円、一般会計からの繰入金でございますが、1億8,644万8,000円でございます。

続きまして、歳入歳出の決算書196、197ページをお開き下さい。中ほどの2の施設管理費の一番右側の欄になるんですけど、不用額887万1,000円の内訳について御説明いたします。11の事業費563万5,000円の不用となっておりますが、これは各処理場の修繕費の減でございます。

続きまして、13の委託料163万円につきましては、各処理場の汚泥・汚水委託料の減でございます。その二つ下の工事請負費103万円でございますが、管渠布設箇所主に市道県道の補修なんですけど、補修個所が例年に比べて少なかったためでございます。

続きまして、194、195ページをお開き下さい。歳入でございますが、2の使用料でございます。右側の端、収入未済額記載しております。このことにつきましては、水道料金と合併徴収となっておりますので、併せて収納活動をやりたいと思っております。

その下繰入金につきましては、調定額を記載しております。昨年比165万2,000円の減となっておりますが、これは施設管理費の減によるものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、一点質問していきたいと思っております。24年度の会計歳入歳出決算書196ページですけど、施設管理費があります。今、不用額の件も言われましたけれども、この農業集落排水事業におけるこの施設というのは、河原、別府、大田など4カ所あるということをお説明がありました。そこで、この農業集落排水が建設されてから、大体20年は経っているんじゃないかと思っております。新しいのは10年かも分かりませんが。修繕費がないということは非常にいいことであって、その分不用額が出るということは、私にはいいことではないかと思うように思っております。

それで、配管におけるそれは塩化ビニール管なんか、それとも現在の中鉄管で、現在に対応した配管になっているかどうか、その辺について一つお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、矢田部施設課長。

○上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。この下水道管につきましては、塩ビ管で施工しております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ほかの四施設ですね。これが何年位設置されて建っているかこの辺。

○委員長（高木法生君） はい、矢田部施設課長。

○上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） 河原につきましては、平成9年から、別府が10年、そして大田が16年、そして豊田前が平成20年度からですので、各施設で差があるんですけど、15年、9年、4、5年と差があります。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 古いやつでも平成9年ということで20年以内ですから、そういう面では全体的に施設が新しいということで修繕費がかかってないなとい

う。普通塩ビの配管であれば、30年以降補修費が段々、そういった修繕費が高くなってきますけれども、そういった面では、今回まだ新しい施設であるからそういったことが起こってないということはよく理解できました。それで不用額が多いということが分かりましたので、了解しました。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。

はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） それでは、議案第19号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計決算について御説明いたします。資料につきましては、主要施策成果報告書の28ページでございます。

御承知のとおり、介護保険事業は、3年度ごとに改定される介護保険事業計画に沿って運営されておりました。平成24年度につきましては、第5期介護保険事業計画の初年度に当たります。

歳入歳出決算の状況といたしまして、歳入総額が30億6,131万円、歳出総額が30億5,407万5,000円となり、歳入歳出差引額は723万5,000円となりました。

まず、歳出について御説明いたします。下の表のイ歳出をご覧くださいませ。まず区分1の総務費につきましては8,144万8,000円で、前年度と比較して1,345万7,000円、14.2%の減となっております。この減につきましては、平成24年度の介護保険法や住民基本台帳法の改正に伴う介護保険システムの改修に伴う経費の増分の減と、介護認定支援システムの改修に伴う経費によるものでございます。

次に、区分2の保険給付費27億5,671万7,000円で、前年度と比較して1億5,933万6,000円、6.1%の増で、全体の90.2%を占めております。この内容につきましては、次の29ページの3給付の状況に掲載してございますのでご覧くださいませ。まず、居宅介護サービスにつきましては、小規模特養や小規模多機能など地域密着型サービスの利用者の増加に伴い、11億7,580万6,000円で1億4,025万4,000円、13.5%の増となっております。

予防介護サービスにつきましても1.3%、並びに施設介護サービスにつきまし

ても0.1%と、それぞれ増となっております。また、利用者負担の合計が高額となり、所得に応じて定められた基準額を超えた場合に給付される高額介護サービスが5,771万9,000円、13.2%の増となり、所得の低い方が施設サービスを利用された際に、居住費と食費等の負担軽減を目的とした特定入所者介護サービスも1億3,500万7,000円、7.5%の増となっている状況であります。

ここで、恐れ入りますが、再び28ページの表にお戻りくださいませ。歳出の区分3の地域支援事業費におきましては、介護予防事業や地域包括支援センターの運営にかかります経費を支出しておりますが、平成24年度の支出額は6,956万1,000円で、前年度と比較して1,369万2,000円、16.4%の減となっております。

続いて区分4の基金積立金につきましては5万4,000円で、前年度と比較して大きく減額しておりますが、これは、平成23年度は9,101万6,000円の繰越金のうち、5,000万円を介護給付費準備基金に積み立てることができましたが、平成24年度は9,851万7,000円の繰越金を国庫支出金等精算償還金に充当したことにより、前々年度同様、利子分のみを積立金として支出したことによるものでございます。

区分5諸支出金につきましては、超過交付となりました前年度の国庫支出金等の精算償還金であります。1億4,629万5,000円、前年度と比較して1億1,521万3,000円、370.7%の増となっております。

続いて、歳入について御説明申し上げます。同ページの上、ア歳入の表をご覧ください。歳入の総額につきましては、先ほど申しましたとおり30億6,131万円で、前年度と比較して3.6%、1億6,600万1,000円の増であります。歳入の状況につきましては、歳出におきまして保険給付費の増加等により、区分4の国庫支出金が6億9,389万8,000円で9.3%、そして区分6の県支出金が4億3,774万9,000円で2%と、それぞれ減少している状況であります。

一方で、区分1の保険料が4億6,843万5,000円で14.8%、区分5の支払基金交付金が8億750万円で4.7%、その他に区分8の繰入金等が増となっております。

続きまして、介護保険料の収納状況について御説明いたします。恐れ入りますが、緑色の背表紙の平成24年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、30ページをお開き願います。

(2) 介護保険料の収納状況をご覧くださいませ。平成24年度におきましては、現年分、滞納分、合計の調定額4億8,643万9,000円で、これに対して収入済額が4億6,843万4,000円、不納欠損額が36万6,000円で収納未済額が1,763万9,000円となり、徴収率は96.3%となりました。保険料の未納者に対しましては、督促状の送付や納付相談を積極的に行うなど早めの対応に務め、各総合支所との連携を図りながら、納付の強化に当たってまいることとしております。

続きまして、基金の状況について御説明いたします。34ページをお開き願います。一番下の(12)介護給付費準備基金であります。24年度中に5,005万4,000円の支出がありまして、本年3月31日現在での残高が、1億8,444万5,000円を計上いたしております。以上でございます。

○委員長(高木法生君) 説明が終わりました。ここで質疑前でございますが、この際11時まで暫時休憩をいたします。

午前10時35分休憩

.....  
午前11時00分再開

○委員長(高木法生君) 休憩前に続き委員会を開きます。ここで執行部より発言の申し出がありましたので、許可いたします。杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長(杉原功一君) 先ほど国民健康保険事業特別会計決算の説明の中で、三好委員さんからお尋ねでございました、遡って加入した場合の保険税の軽減があるのかどうかということで、私どものほうで軽減はありませんとお答えいたしました。これにつきまして、申し訳ございません。遡って軽減ができるということになります。これは応益割であります平等割、均等割につきまして、7割、5割、2割の軽減制度があるということでございます。訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

○委員長(高木法生君) はい、繁田観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長(繁田 誠君) 先ほどの観光事業特別会計の歳出の不用額につきまして、数字の間違えがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。決算書169ページの27公課費につきまして、不用額を誤って315万989円と申し上げましたが、正確には301万4,400円になりますので、ここでお詫びして訂正とさせていただきます。以上です。

○委員長（高木法生君） それでは、介護保険事業特別会計におきましての質疑に入ります。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。監査意見書のページ43です。この7番介護保険料の収納状況のところですが、24年度で現年度分が収納未済額になっています。収納率は99%なのですが、これは何人分なのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） ただいまの三好委員の御質問です。今手元に資料ございませんので、改めてまた御報告します。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。ありがとうございます。そして調べて後で教えていただきたいんですけど、この43ページの7なんですけど、これも過去5年間はないんですけど、22年、23年と収納率が99%なんですけど、滞納繰越分が1,387万7,000円とあるんですけど、これも介護保険料はまちまちでしょうが、およそでもいいですが、何人分なのでしょうか。それも一緒にお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 後で回答することにいたします。ほかに。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、主要施策成果報告書29ページなんですけど、給付の状況ということで、居宅介護サービス平成24年度が11億7,580万6,000円、1億4,000万円程度増額しております。また、特別養護老人ホームなどの施設介護サービス、これが12億3,365万9,000円、これがあんまり増えてなくて93万4,000円程度になっております。

それで私のほうの勉強不足なんですけれども、普通社会福祉協議会とか、また民間介護事業所が居宅、家に行って要介護1、2、3ぐらいの方に対して、4の方に対してサービス、掃除したり食事をつくったりとか、いろいろそういった形でサービスをされておりますけれども、居宅介護サービスというものの範囲がどこまでに入ってくるのか、ただ今言った二つの民間事業社、また社協とかが入っての訪問介護サービスだけのなのか、そして、それ以外に何かまだあるのかどうか、ちょっとその辺がよく理解しておりませんので、その辺の説明をしていただければ。

あと、施設介護サービスは特別養護老人ホーム以外にそれ以外の施設が含まれるのかどうか、その辺についてまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） それでは、岡山委員の御質問にお答えします。まず、居宅介護サービスでございますが、これにつきましては、訪問看護や通常介護と在宅者に対しますサービスによるものでございます。これも、今現在国の施策に準じて、市のほうではそれぞれのサービスにおいておりますが、また町のそれぞれの状況によりまして、特にこの美祢市におきましては、持ち家とか自宅にいらっしゃる方がたくさんいらっしゃることで、また、その施設に入所以外に、在宅で介護を受けたいというようなそういう御希望もありますので、その利用者の御要望に応じて、今実際に事業を行っておるわけでございます。

こちらのほうでは、今実際に居宅介護サービスにつきましては、実績としましては、訪問介護や在宅者等に際するサービスにつきましては1万6,626件ございまして、更に認知症グループホームなどの施設を利用される方につきましては1,103件、24年度はございます。また、施設介護サービスにつきましては、特別養護老人ホーム幸嶺園、みのり園、青影園、みとう悠々苑、そしてグリーンヒル美祢、美祢市立病院等が施設介護サービスとしてあります。こちらのほうは施設サービスとしては、24年度につきましては4,965件ほど出ております。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部部長（井上孝志君） 今、原則課長が答えましたが、もうちょっと詳しく申します。決算書の212、213ページからでございます。款が保険給付費、項が介護サービス等諸費、目が居宅介護サービス給付費、これがまず先ほど申しました居宅で受けれます訪問看護とか通称デイの関係ですけど、これが8億1,367万8,458円の決算、件数は先ほど課長が言ったとおりです。

それから、続きまして、3目の地域密着型介護サービス給付費、これが2億4,926万7,975円支出しております。これに関しましては、先ほど言いました認知症のグループホームなどの提供が主なものでございます。

その次のページをめくっていただきまして、一番上の7目居宅介護福祉用具購入費、これは居宅でされてる方のいろいろ便器とかいろんなかたちの用具の補助、これが313万1,109円です。

それから、その下の8目居宅介護住宅改修費、これは言葉のとおりで住宅改修された場合の経費の補助890万3,021円、それからその次の9目居宅介護サービス計画給付費、これはケアマネージャーが居宅のためのサービス計画つくります

が、その策定経費が主なものでございます。

この辺の合計が先ほどの主要事業説明書の29ページの居宅介護サービス、平成24年度11億7,500万806円の内訳でございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。居宅介護サービスにおきましては、社協また各事業所ですね小さい、そういった訪問介護事業所が入ってやる。それ以外にグループホーム認知症のですね、そういったところのものも居宅介護サービスに入っているということで理解しました。

平成24年度につきましては、介護保険事業第五次ということでありまして、極力施設介護サービスよりも特別養護老人ホーム、そういった施設よりも、極力自分自身が住み慣れた自宅で訪問介護とかしていただいて、そして、生活をしていく、そういった方向で介護保険事業計画今進んでおります。そういったことで、今回私は介護保険サービスが増として1億4,000万円ふえているということで、そういった形での効果が表れているのかなど。施設介護サービス特別養護老人ホームなどのこういった増減が93万4,000円しかふえていないということ。国の事業介護計画にのっとって進んでいる。そういった見方で理解していいかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部部長（井上孝志君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。現行の介護の計画では、美祿市においてこれ以上特別養護老人ホームをふやすという計画はございません。

また、介護療養型が美東病院で今6床確かあったと思いますが、これも病院から介護が撤退せよということで、ちょっと延び延びになったんですが、来年度からなくなりますので、いわゆる施設につきましては、そういう状況なので、今後大きな伸びはないというふうに、定員そのものがふえませんので。

一方で全国的な傾向ですが、さっき言われました認知症のグループホームは全国的にもふえております。これは民間で進められておりますが、今後もその辺りはまだ今現在どうこうというのはこちらには聞いておりませんが、今後はそういうことが出てくるのかなど。

一方で、これからの介護保険の見直しの中で、国のほうでは特別養護老人ホームへの入所を、要介護度の3以上に限るということが今打ち出されて、今協議になっ

ております。これが将来的にどういう結果が出るか分かりませんが、いずれにしても国はできるだけ居宅にという形をもってますので、市としてもいろんな介護だけではできませんので、医療と福祉とどれだけ連携して居宅にもっていけるか、さらに検討して、できるだけそちらの方向にということは変わりはないので、その旨はお答えいたします。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それなりには分かりました。それで居宅介護福祉用具購入費ということで、今回支出済額が313万1,000円ですか、出てます。それで、これに対して個人がいろいろ介護段々重たくなって、ベットとかいろんな車椅子とか購入されてくると思っております。これに対しての補助額といいますか、個人の負担がどの程度なのか、そして、市・国・県がどの程度やってるか補助してるか、これについてお尋ねしたいなど。それに対しても、まだ不用額が70万1,000円ありますし、その辺のニーズの動向についてどうなのかちゅうことが第一点と。

もう一点ね居宅介護の用具ですね、なかなか個人が必要やからって買っても、なかなかそれが本人に合わないで使われてないちゅうこともよく耳に聞いて、合わないから聞いておるとこあります。それについて、そういうことはないかどうか、その辺も併せて、二点よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部部長（井上孝志君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。基本的には普及補助は9割、本人の負担は1割ということになります。これは介護サービスそのものが基本的に1割負担ということで。ただ支給限度額を定めておまして、年度中に10万円という限度を定めております、一人につきまして。一種目について一回と。便座を替えた、また替えた、同じことはできませんよというかたちをとっております。

先ほど実際に使いにくいとか言われたんですが、実際にはちゃんとした専門メーカーがきちんと対応してやっておりますし、私のほうにはそれをやった明細書、領収書、それから写真とかも全部ついてくるんですが、専門家がそこに合わせたかたちでやっておりますし、ケアマネージャーもどれが必要かっていうことはきちんと中に入ってやっての結果でございますので、実際に使用されてえーちゅうのは直接私のほう聞いてないんですが、もしそういうことがあれば、もうちょっと注意するようにケアマネージャー等にも言っていきたいなと思ってます。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは、議案第20号後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について御説明いたします。歳入歳出決算書は226ページからになります。まずは平成24年度主要施策成果報告書、こちら30ページをお開きください。

後期高齢者医療事業特別会計の平成24年度決算は、歳入総額4億1,628万7,000円、歳出総額4億1,465万9,000円で、歳入歳出差引は162万8,000円となります。

平成24年度決算につきまして、上段のア歳入をご覧ください。1後期高齢者医療保険料2億9,469万4,000円と3繰入金1億1,880万4,000円が全体の99.3%を占めております。1後期高齢者医療保険料2,423万7000円の増は、平成24年度に保険料率の変更があったためでございます。また、3繰入金342万1,000円の増は、主要システムの更改によるものです。歳入総額は4億1,628万7,000円、前年度より2,785万円の増となっております。

それでは、イ歳出に移ります。2後期高齢者医療広域連合納付金4億1,025万3,000円で全体の98.9%を占め、保険料の変更によりまして2,831万1,000円の増額となっております。歳出総額は4億1,465万9,000円、前年度より2,767万9,000円の増となっており、歳入歳出差引162万8,000円となっております。これは、平成25年度へ繰り越し、保険料の還付金、後期高齢者広域連合の保険料納付金額分となります。

(2)後期高齢者医療保険料の収納状況でございます。現年度分調定額2億9,470万1,000円に対しまして、収入額2億9,422万9,000円、収入未済額47万3,000円で、収納率は99.8%となっております。

続きまして、滞納繰越分は調定額93万8,000円に対しまして、収入額46万5,000円、不納欠損額は9万円、収入未済額38万3,000円で、収納率は49.6%、前年度に比べ0.6ポイントの増となっております。現年・滞納繰越

分を合わせた収納率は99.7%と、前年を0.1ポイント下回っております。滞納整理につきましては、8月の被保険者証の更新時に納入のための相談を行い、また、電話催告や個別訪問を随時行っております。早期の対応に努めているところでございます。

右のページをご覧ください。被保険者1人当りの平均保険料は5万3,138円、年間平均被保険者数は5,546人となっております。以上で決算説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で本委員会に付託されました議案第13号から議案第20号までの議案8件につきまして、全ての説明・質疑が終わりました。

この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時23分休憩

.....

午後 1時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。ここで、執行部より先ほどの三好委員の質疑に対する発言の申し出がございますので、許可いたします。井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 午前中、三好委員からの御質問のありました件について、御報告いたします。介護保険事業特別会計の介護保険料の収納状況における収納未済額の人数ですが、平成22年度におきましては71名、平成23年度におきましては228名、平成24年度におきましては421名、以上でございます。

○委員長（高木法生君） それでは、村田市長が出席されておりますので、これから一般会計、特別会計の全決算につきまして、総括的に審議を行います。市長御報告等ございませうか。

○市長（村田弘司君） いいえ、ございません。

○委員長（高木法生君） それでは、これより審査を始めます。議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算の認定についてから議案第20号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを一括して審査いたします。そ

れでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 市長が御出席でありますので、市長に対して質問申し上げます。小さな質問につきましては、市長不在の折に、それぞれの担当部長・課長から質疑をしてお答えいただきましたので、市長に対しましては、ちょっと大きな観点から質問をさせていただきます。それが趣旨だろうと思います。

まず、主要施策成果報告書の10ページをご覧くださいと思うんですが、大体合併後平均しまして、一般の財政規模と申しますか、大体180億ぐらいを推移してきたというふうに思っております。その中で、24年度、23年度の比較をしてみますと、7億ぐらい24年のほうが膨れてはおりますが、中身を見ますと、総務費、いわゆる目的別の歳出内訳を見ますと、総務費が16億5,800万、これは、土地開発公社を整理をされました関係だろうと思います。大体それに見合った金額が災害復旧費、これがマイナス16億7,300万、あと、教育費が大嶺中学校の整備事業、これに5億以上かかっております。そうした関係で、財政規模は大体180億ぐらいでいくんじやなかろうかというふうに私は思っておりますが、後ほどまた市長からお答えいただきたいと思えます。

もう一つは、性質別の歳出内訳11ページを見ていただきますと、消費的経費が中の人件費でございますが、前年対比1億5,500万の減額になっております。説明を読んでみますと、退職金や職員の減小ということなんですが、今後の問題といたしまして、厚生費も全財政規模の中から17.4%という、人件費がほぼ今後どのようになっていくのか。おそらく予測は私じゃ分かりませんが、退職者ももうそんなに多く出てくるということも今後はなくならないかなと思えます。

それから、もう一点は退職者が少なくなるということは、退職金もあんまりいなくなるわけでありましたが、職員数そのものの減小率も、過去5年間よりは遥かに今度は遅くなってくるんじやなかろうかと、このように思えます。

そこで、ちょっと私の認識が違っていたらいけませんので、市長に対しましてこの財政規模、あるいは人件費削減の限界値等、もしあればお答えをいただきたいと思えます。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡委員ですね、大変大きな高い視点にたつてからの御質問というふうに理解をしております。まず、財政規模ですが、今この議会に報告しております主要施策成果報告書、これをもって御質問になったんだろうと思えます。

確かに財政規模現在180億円台で、平成23年度決算も24年度決算もなっていると、180億円規模というのが大体近々の美祢市の一般会計の財政規模というふうに認識をいたしております。

ただ、今後竹岡委員が非常に財政的にも詳しいから、重々御承知だろうというふうには思いますけれども、合併算定替ということで、旧一市二町が合併をいたしまして、当時の地方交付税、普通交付税ですね、これを合併から7年間は国のほうが補償するというので今動いております。今後、翌々年度になります平成27年度から毎年20%程度ずつ普通交付税が減ってくるということで、その効果が平成31年度をもって全くなくなるということになっております。これが今の試算でいえば、現在の普通交付税の総額と平成31年度比べましたら、大体単年度一年間で12億円程度減るんじゃないかというふうに見込まれております。

ですから、そのことを念頭において話をした場合は、今後平成27年度以降の財政規模の圧縮というのは避けられないかなという思いも持っております。

この今の人件費等の絡みでおっしゃいました。そういうふうな中で、そのことを見越して、美祢市は人件費を非常に大きく圧縮してきたという経緯がございます。平成20年の決算を見ますと、37億5,000万円程度の人件費だったのが、平成24年度が32億9,500万ですから、5億近い圧縮をしておる、これだけです。

今後人件費そのものについては、退職者がこの合併後かなり大きく出て、それをかなり下回る新規の採用者でやってきたということで、総人件費をかなり大きく圧縮してきた経緯がございます。今後、おそらくこの3年後程度までは、ある一定の退職者が出るというふうに見込んでおります。その後かなり減ってまいりまして、大体今から10年後ぐらいが最も退職者が少ない時期になってくるだろうというふうに考えております、その前後がですね。

ですから、退職者を不補充、非補充することによって、人件費を圧縮するという事はかなり難しいですけど、先ほど申し上げました、平成32年度普通交付税の合併算定替の効果が全くなくなった時ですね、この時には試算をしておりますのが、現在32億9,500万の平成24年度の決算の数値が出ておりますけれども、大体29億程度の人件費でいくようには今考えております。

ですから、平成24年度の決算からしますと、3億を超える4億に近いさらにまだ人件費の圧縮をやっていこうと。これは市全体の職員に対して、また職員組合に

対してもお願いをしたいというふうに思いますけれども、福祉関係を含めて業務量は以前より増えております。それに対して、職員数を随分圧縮をしております、さらにこれから圧縮を考えております関係上、かなりの負荷を職員にかけるようになると思いますけれども、美祢市の将来のため美祢市の市民の方のこと、そして美祢市の将来の子どもさんのことを考えて、どうにか健全運営を、現在と同様に続けてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それから、次に15ページ、やっぱり同じ冊子なんですが、15ページに基金のことが出ております。確かに今市長が言われましたように、私もちょっとこれ、当時の一市二町の合併分のこの財政計画を手元にコピーを持ってきたんですが。

合併時の平成20年度、実は5億4,000万資金が足らんようになるよというような計画だったんですね。それから、21年が4億9,000万、これだけで10億不足、2年度で10億不足すると。さらに22年度は1億1,800万、23年が5,100万、24年度でようやく100万の黒字というような財政計画が実は組まれてたわけでありまして。市長以下執行部の御努力、特に市長は選挙の時に公約されましたよね、財政は早期に立て直すと。当初計画から見事に外れていいほうにですよ。現在見ますと、基金は15ページにありますように33億円、貯金が増えたわけですね。このことについては、評価をすべきだろうというふうに思います。しかも中身をちょっとまた別としまして、それだけふえてきたということと。

一方では19ページに市債がございます。これも、大体170億から190億、200億以下、いわゆる財政規模ぐらいを平行して今までできてましたが、24年度は190億、200億近くなっただけですが、中身を見ますと、土地開発公社の16億が肩代わりっていいですか、整理をしたために肩代わりしたと。もう一つは、臨時財政対策費が約6億8,000万、いずれにしても非常に良質な起債だろうと思うんですね。そういうふうに非常に上手くコントロールされました。

今議会をもちまして決算は一応終わるわけでありましてから、今度は予算編成の時期がくるだろうと思うんですね。そこで市長にお尋ねしたいのは、26年度の単年度予算でなく、こうした当時の一市二町の合併の財政計画より、いいほうに大きく外れております。従って、この財政計画をさらにちょっと修正っていいですか、中

長期でやりかえるっていいですか、その辺のお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが基金と公債費、毎年でいえば公債費、市の借金ですね。このことを絡めて予算のことをお聞きになったというふうに理解をいたしました。

まず、基金ですけれども、これで言えばこの15ページですね。24年度残高が330億1,043万ということになってます。これは、通常でいう一般的な基金でございまして、例えば国民健康保険とか、それから介護保険なんかのお金は全くこの中に入っておりません。その中でも特に財政調整基金、それから減債基金、ゆたかなまちづくり基金ですね。これらについては、非常に市が財政的運用をする時に現金として持っておりまして、すぐ財政効果を現せられる基金として積立ててきております。

このことを申しあげますと、合併直前の旧一市二町のこの三つの申し上げた、財政調整基金と減債基金とゆたかなまちづくり基金、ゆたかなまちづくり基金は旧美祢市しかありませんでしたけども、この三つの非常に大切な基金ですね、これを合わせまして12億3,100万程度留保しておりました。

それが、平成24年度の決算ベースでいいますと、29億5,700万になっておるということで、この5年間で17億2,500万ふえておるということですから、合併時に旧一市二町がもっておった、この三つの最も大事な基金の総額を倍にして、まだふえておるということですね。

ですから、これは先ほどの御質問でも触れられたこの財政的な規律の問題もあります。ですから、今後合併算定替えによる普通交付税の圧縮を見越して、いかにそれに耐えられる美祢市の財政規模をつくっていくかということ非常に大切にしてきたということ。これは人件費はもとより、その他を非常に節約いたしまして、そして、なおかつインフラ整備等を含めたこの地域の活性化、そして、将来に向けて必要な生活基盤等の整備は進めてまいりました。

けれども、いろんなことをやった結果、財政規律を守ってこれたということで、これは皆さん方の御協力もございました。このことをもって、非常に今基金的に貯金ですね、市の貯金がふえておるということで、今後合併算定替えによる地方交付税の減額が起こったにしても、先ほど申し上げた平成31年度には、まだこの基金

をもって対応できる体制で今やろうとしております。そして、そのことにつきましては、まず財政課とも話をして指示をいたしまして、算定替えを含めた平成32年度決算ベースの見込みまでは今つくっております。

ですから、今単年度予算で今まで動いておるけど、今後中長期のビジョンを視野に入れてやるお考えないかというふうな御質問だったと思うんですが、現在もそのことを視野に入れてやってきておるといことです。そして、今年はなお、今までの予算組みの仕方ではなしに、そういうふうな原課が部なり課が、前の年がこういうことしておった、その前の年はこうしておったから、来年度はこういう事業したいということで、ある意味役所というのは積上げ方式といいますか、今までやったことをベースにやっていきますけれども、そのことは勿論ありますけれども、そうではなしに政策的、施策的、市のため、市民のために、どうすれば今後未来を見ることが出来るか、つくり上げることが出来るか、また財政規律をきちっと守っていけるかという視点の基に、予算の査定方式を変えることにいたしました。根本的に今変えることを指示しております。ですから、今年の予算組みについては、また各担当部なり課は、自分のとこだけを考えてやるということはもう予算要求できなくなりますんで、非常に負担をかけるようになりますけれども、これは将来の財政なり市のあり方を見越した上でやろうというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは最後の質問になります。残念ながらジオパークの認定は見送りになったわけでありましたが、私その報道の後、市民の皆さんからお聞きしたのは、若干、官が勇み足があったんじゃないかなど。我々市民もそういう意味では盛り上がり足らんやったなあと。今度は市長さんも挑戦するとおっしゃったんで、私達も民として一生懸命やらんにゃあいけんなど。こういう話を市場や他のところに行った時に耳にしたわけでありましたが。私もまさにそのとおりだと思うんですね。

やはりこれについては、民官学いわゆる民と官と学も含めて、一緒に取り組んでいく必要があると思うんですね。決算を踏まえての話で、若干ほかの話になるかとは思いますが、お許しをいただきまして、是非ですね、学に対する予算もおそらく研究室に多分いるだろうなというふうに私は思います。かつて、美祢市が環境審のことで取り上げた時も、そうしたやり方取ってまいりましたし、是非大学中心にした諮問機関の立ち上げをされて、官民学の取り組みをされたらどうかと。

もう一つはやはりどう言ったらいいですか秋吉台、それから秋芳洞ですか、これだけではなくて博物館行ってみますと、非常にそういう意味では狭い場所ですから、その程度しかものがなかったんでありますが、美祢市が取り上げようとしてるのは、白、黒、赤、三つの字を上手く組み合わせようとしておられるならば、少し博物館移設されてでも、そうした全体的なものが分かるように。

私達かつて政和会が視察した時に赤穂市行ったんですね。赤穂市行って見て回ろうかという時に、今日は1日かけて赤穂市を回ろうとした時に、何処に行ったかっていったら、一番先に行ったのやっぱり資料館なんです。博物館なかったから資料館行ったんですね。そうしますと、これ余談になりますけど、大石内蔵助のことは誰に聞いても答えてくれるんですが、殿様の浅野内匠頭の話を知ると皆口つぐむんです。何かあるのかなということで資料館行ってみましても、非常に殿様のことがないんですね。何かあるんだなということで、我々はその資料館をしっかりと見せていただいて、町を歩いて行って、ある意味じゃ納得したことがあるんですが、ここでは公表できません。

そうしたその地域を知るためには、美祢市も歴史資料館あります。それから化石館もあります。博物館もあります。しかし、これらを網羅した規模を大きくして、その横に観光と結びつけた物産館と博物館を併設するぐらいのことで、私は何が言いたいかというと、財政規模も安定してきておる、それから貯金も市長努力されてふやされた。起債も有利なものに変わってきておるということで、今後投資すべきことは投資すべきじゃないかなと、このように私思います。そこで、先だって大岩郷のこともテレビで放映されたと聞きましたが、それぞれの地域の活性化も含めて、市長は投資をすべきことはされるお考えがあるかどうか。最後の質問になると思いますが。お答えいただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問にお答えする前に、先ほどの御質問で今最後に触れられたから思い出したんですが、追加質問されませんでした。市の借金のことですね。起債のことを質問されて、私貯金のほうだけ申し上げたから、借金のこと申し上げるのちょっと怠っておったことを今思い出しましたので、ちょっとここで補足をさせていただきたいと思います。

市の借金そのものは今どんどん減らしていっております。ただ一つふえていっておるし、今後もふえるであろうというのが、さっき質問の中でも申されましたけ

ど、先ほどの施策の成果報告書にもあります19ページの臨時財政対策債、これはふえていっております。なぜこれがふえておるかということですね。これを今24年度決算で61億2,000万ありますけれども、実はこの臨時財政対策債というのは、今国がお金がないということで、本来各自治体に交付すべき普通交付税が全額満額を計算上出たものを交付できない。だから地方自治体にそれに代わるものとして、借金を起こしてもらいたいということ。そして、国とすれば、市が起こした借金を満額後年の交付税によって措置をするということで、一時的に立て替えたお金というふうに理解していただければ結構です。ですから、今市が持っているこの借金の中で、非常に大きな割合を占めておられて、普通債、一般的な市が単独で借りておる過疎債なんかも含みますけれども、それがどんどん右肩下がりで下がって、借金の総額が。それに対して臨時財政対策債がどんどんふえていっていますから、最終的には臨時財政対策債を普通債を超えてしまうという可能性も大きいというふうに思っていますけれども、これは非常に優秀な借金っていうのは言い方が語弊があるかもしれませんが、実は国の借金の肩代わりを市がしておるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、今ジオパークのことを含めて申されました。ジオパークのことにつきましては、今年度は見送りということで大変残念に思っております。また、このことにつきましては、この議会の最終本会議で正式に議員の方々、市民の方々に御報告を申し上げたいというふうに思っております。

一点、先ほど科学博物館のことを申されました。このことについても、実は今回見送りの中の大きな部分を占めておられて、基幹的なそういうふうな施設が非常に老朽化をしておるということの御指摘を受けております。ほかの所は実は国立とか県立のそういうふうな施設があるんですよ。美祢市は旧秋芳町が非常に頑張ってもらって、秋吉台にある科学博物館ですね、秋吉台の。これが国立でもない県立でもない、旧秋芳町立で運営をしておられたということ。それを今引き継いでおります。しかしながら、よく頑張って本来であれば国定公園の上にあるわけですから、国が建ててもよかったようなものを秋芳町がやられたということで、これ大変大切な施設であろうというふうに私は思っております。それを引き継いでおります。しかしながら、ジオパーク委員会のほうから、非常に老朽化が進んでおって、現実的なジオラマ等の展示には耐えないということの御指摘も頂戴しました。

このことも含めまして、今後我々が交流拠点都市を目指して、その中にジオパー

クを目指すということもあるわけですが、たくさんの方々がそこを目指して来ていただくということ。そして、その方々を秋芳洞のほうにお流しをするということ。そうすると洞収入がふえます。これも先ほどの市の財政規律とも大きく変わってくるわけですが。合併算定替えが将来的にゼロになると、年間12億の金の収入の穴が開くということですから、それを補填する効果も今含めて、洞収入をふやしていくことは、市として大変重要なことと思っております。

そういうことと絡めますと、これから日本ジオパーク、世界ジオパーク目指す上において、日本ジオパーク委員会のほうから拠点施設を整備してほしいという要望も頂戴しております。ですから、早いうちにそのことの計画を出して行って、結果としてジオパークの認定も得られると。そして、現実的にたくさんの方がそこを目指して入られた。また波及効果として洞にも入られるし、美祢市のお土産物も買っていただけるし、美祢市内の飲食店街で食べていただくということは起こってまいりますから、それもやりたいと思っております。

ただ申し上げたように、旧秋芳町が建てられた科学博物館は非常に大切なものです。我々にとっても私は財産というふうに思っておりますので、この設置場所につきましては、国定公園の上、秋吉台は国定公園であり、また国の特別天然記念物でありますから、非常に大きな制約があります。ですから、そのことも含めて用地の関係、それから周辺のこと、そして人の流し方等々考えて、早いうちにそういう計画も出していきたい。

また、先ほど白、黒、赤というふうにおっしゃいましたが、我々美祢市は秋吉台を中心として、美東には長登もあります。ここは大仏ミュージアムが旧美東町が非常に頑張られまして、合併直後にあれを完成することができましたけれども、美祢地域のほうは化石館程度しかないんですよ。たくさんの方に来ていただく施設としては、ちょっと不十分かなという思いもあります。ですから、今の石炭のこと、万倉の大岩郷のこと含めまして、どういうふうな展示をする施設、また交流していただく施設がいいかということも含めまして、全体的に整理をして、ビジョンを出していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） よく市長のお考え分かりました。確かに財政計画見ますと、平成33年度まで、いわゆる当初は10数億赤字になると。ようやく、24年度でとんとんになるという財政計画だったんですね。今から少なくとも10年近くは当

初からもう安定した計画が組んであるわけですから、私が申し上げたいのは、せっかく貯金を貯めて、そして、起債もおっしゃったように災害復旧債だとか、その他の起債含めたら140億ぐらいは非常に負担が少ないっていいですか、ほとんど負担がないっていったほうがいいと思います。そうしますと、残る5、60億が本来の普通の起債だというふうに認識してもいいんじゃないかなと思ってます。

そうした中で、せっかく今おっしゃったんで、博物館も早急に投資できる時期はもう今から準備してもちょうどいいんじゃないかなと、こういうふうに私は思っております。

それからまた、大岩郷の話とそれからまた、どうして交流をふやしていくかというお話もありましたんで、その辺も併せて、今から投資すべきことは少し計画的に取り組んでいただいて、しかしながら、財政は今までどおりきちんと必要なことですからおやりになろうと思いますが、それを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 一般会計の総務費でお願いします。24年度の予算書の中に特別職報酬審議会開催費用8万円が予算化されておりますが、審議会は24年度開かれたのかどうか、お尋ねしたいと思います。昨年予算委員会の中で、審議会を開催して増減がなければなしという回答があって、そういう報酬額が決定される過程があってしかるべきという答弁もあったように記憶していますが、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間 敏君） 山中委員の御質問にお答えしますが、平成24年度報酬審議会は開催しておりません。

○委員長（高木法生君） はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 今年度も予算化されていると思いますが、是非、今年度以降開催の方向でお願いしたいと思いますが。

○委員長（高木法生君） 要望ですか。回答いきますか。（発言する者あり）はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 私が必要と判断した時には、召集をいたしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 次元の高い質問になるのか、それとも次元の低い質問になるのか私には分かりませんが、観光事業特別会計のこと、なかんずく観光施設の指定管理に関連する事柄について、質問を申し上げたいと思います。私市長と議論をいたしましても、多くの皆さんからいつも平行線だね、水掛け論だねって言われますので、私自身としては政策的な次元の高い質問をしたいと思いますが、やはり一般論あるいは抽象論ではなしに、個別具体的に質問を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではさっそく質問なんですが、美祢市観光事業特別会計、この中で経営健全化計画というものがございます。今委員会で報告3号というもので報告されておりますので、具体的には皆さんそれを見ていただきたいんですが、この経営健全化計画っていうの簡単に振り返ってみます。市民の皆さんもよく御存知ないかもしれませんが、振り返ってみますと、美祢市観光事業特別会計におきましては、合併時、つまり平成19年度決算における累積赤字が15億6,161万円生じていたと。こういうことから、合併初年度から大幅な組織体制の見直しを図ったということで、平成20年度決算において、約1億8,800万円の単年度黒字ということが計上されており、このおかげで累積赤字が13億7,368万4,000円ということに減りました。

しかし、資金不足比率が169.5%ということになり、経営健全化基準である20%以上ということであったので、地方公共団体の財政健全化に関する法律というのがございますが、この第23条の規定に基づきまして、個別外部監査を受け、その監査報告書に基づき経営健全化計画が策定されておるということでございます。そして、この健全化計画の進捗状況は毎年これ知事宛てでしようが報告をされておると。今年も報告書を頂きました。そういうことでございます。

それで、この22年3月に策定だと思いますが、そうでしょうか、私よく分かりません。ここに22年3月美祢市で策定した経営健全化計画書っていうのをここに持ってあります。多分この時期に策定されたものだろうと思いますが、この計画書のですね、第4項に資金不足比率を経営健全化計画基準に未満とする方策、何か分かりにくい表現なってますが、要すれば経営健全化計画によって経営内容を改善する、指標をよくするとこういう意味だと思います。

その方策、対策、つまり経営健全化をするための具体的対策ということで、いくつか掲げられています。一点目が料金その他の収入増加対策ということで、観光施

設の料金収入をふやしていくというのが一点目に掲げられています。これは、秋芳洞とか大正洞、景清洞、そういったものの入洞者をふやして収入を上げるという対策が一点目に掲げられており、二点目に経費の削減対策というのが掲げられています。

この中がまたいくつかに分かれておりまして、一点目が民間委託の促進と、これは観光施設を直営でやっているものを、極力民間の方に委託して効率的な経営をしてもらいたいという意味だと思います。これが一点。

それから、二点目が職員数の削減と臨時委託職員の勤務シフトの見直しというのが掲げられております。それから、この特別会計の内容が非常によくなってきているということで、先ほど触れられたかと思いますが、観光事業特別会計に計上されてる人件費、自然増が随分進んだと思われまので、その結果大幅な赤字が減少しておるといふことだと思います。

それから、三点目が稼働率に応じた施設の営業時期等の見直しと。具体的にそれぞれの観光施設の営業時間帯、あるいは時期を見直ししたいということだと思います。

この経費の節減の四点目にこんなのが掲げられております。私が今質問を申し上げたい核心はここなんです。指定管理制度の導入拡大や見直しと、こういう項目が掲げられております。指定管理制度を導入している秋吉台家族旅行村について、現行契約の終了時、これ多分平成23年度末に協定内容の見直しを図るとともに、他の類似施設を含めた包括的な指定管理制度への転換を検討し、管理運営コストの一層の削減に努めると、こうなっています。この最後のくだりが、おそらく家族旅行村の管理運営と、リフレッシュパークの管理運営を同一の指定管理業者に任せて、効率的な運営管理を行うという意味だと思います。これにつきましては、1年遅れたと思いますが、平成25年度から実施されておるといふことだと思います。

24年度知事宛ての健全化計画の進捗状況についての報告書によりますと、美祢市観光事業特別会計における資金不足額は、当初の13億1,264万8,000円が24年度末には4億3,716万6,000円に減少しております。しかしながら、資金不足比率は計画値の49.5を11ポイント上回り、上回りっというのが悪いほうにいったってことですが、60.5に留まっており、計画どおりの実績が達成されていないというふうに報告をされております。

このような推移の中で、家族旅行村指定管理料は、平成21年度には実は2,8

00万であったと記憶しております。しかし、平成24年度からの見直しによって、この2,800万円が低減されるどころか、実は逆に平成24年度には、それから800万円増額されて、3,600万円になっているんですね。これは午前中に観光総務課長さんに確認いたしましたら、確かに3,600万円なっていますと、平成24年度は。1億ぐらい美祢市中高年雇用福祉事業団に支払われておりますと、こういうご回答でありました。このように全体眺めますと、経営健全化計画にこれ逆行しているんじゃないかと、普通に考えればそういう疑問を非常に強く持たざるを得ないです。

さらに、平成25年度からはさっき申し上げたように、1年遅れでリフレッシュパークと家族旅行村を一体的に管理運営する指定管理者が選定されました。これはNPO法人山口里山ネットワークだったと思いますが、そこに指定管理されています。そこで、リフレッシュパークで家族旅行村の施設に関するNPO法人との年度協定書見ますと、指定管理料は5,962万9,500円と、消費税込みになっています。従って、旅行村とリフレッシュパークは分かれておりませんが、この協定書に添付されている平成21年から23年度の3カ年間の家族旅行村の収支計算書及びリフレッシュパークの収支計算書を基にして分けてみました。そうしますと、家族旅行村分には3,900万、それからリフレッシュパーク分が2,000万、合わせて5,900万の指定管理料になっておるといことなんですね。

こういう結果を見ますと、家族旅行村の指定管理料が平成21年、22年度当時と比較して、1,000万も結果的にふえておるんですね。これはどういうことだろうかかと、普通に考えれば、それを減らすという方向で健全化計画が立案されているのに、逆に1,000万円ふえたって、これ一体どういうことだろうかという素朴な疑問を感じております。なぜそうなったのか、その理由なり原因について、市長の見解をお伺いしたいとこのように思います。よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井委員、非常に丁寧な御質問を頂戴しまして、私がしゃべるべくことをずっとしゃべっていただきました、質問の中で。その中で外部監査を受けまして、美祢市の観光事業特別会計ですね。合併時に非常に大きな赤字があったということで、15億と約7,000万程度の累積赤字があったということで、これ借金じゃないですね、赤字ですから。ほぼ自転車操業で運営をされておったということですね。これを合併して、新市に引継ぎまして、努力をしないと企業倒

産、会社倒産というふうな目前に迫っておるような状況でしたので、非常に大きな汗をかいてまいったところです。

今の今回の議会でお示しをしておりますけれども、健全化判断比率の状況ということでお示しをしておりますけれども、国のほうから個別外部監査をするよということを申されました。これは当然ですね。資金不足比率が他の会計全部いいんですけども、観光だけは美祢市は悪いということで国から指摘されまして、国の外部監査を受けました。その中で、今申されたこといろいろ御指摘を賜ったわけです。

それで、今の家族旅行村に対しては、指定管理を出しております。しかし、それでは弱いと。リフレッシュパークと一体的に運営することによって、コストをおさえて、そして、なおかつ、お客様に対するサービスもあがるんじゃないかということもおっしゃいました。それから養鱒場についても、非常に大きなコストあって、これを観光事業としてやる意味が非常に薄いということの御指摘も頂戴をいたしました。

しかしながら、いろんなことを申されました。そのことに従って、我々動こうという基本的スタンスで動いておりますけれども、ある意味美祢市の観光事業というのは、お金を生み出しますけれども、雇用の場でもあるし、そして、地域振興の場でもあるということがあります。

ですから、例えば申し上げれば、別府の鱒の養鱒場ですね。外部監査で言われたとおり、あれを閉鎖をしてしまいますと、あの周辺にある食堂を経営しておられる方々、それから素晴らしい名水100選を生んでおる、あの地域が衰退に向かうということがありますので、あれは、是非とも私は存続させようという意味で、強い決意で今やっております。地元の方々の素晴らしい御熱意もあって、ともに今歩こうとしております。

ですから、先ほどおっしゃったように、外部監査が言っておることと違うことをしておるんじゃないかとおっしゃられれば、それは違うかもしれませんが、私どもは、観光事業特会の大きな部分を占めるこの人件費を大きく圧縮してまいりました。合併時に、職員数だけ申し上げますと、平成19年ですから合併直前です。職員が52人の職員数があったです。これが、平成24年時の決算時には11人に減っておりますから、41人職員を減らしております。これにかかるコストにつきまして、大幅に圧縮しておると。

しかしながら、委託の方々、臨時の方々お雇いをもうしあげて、秋芳洞、秋吉台

観光の観光のサービスレベルが下がったっていう話は聞いておりません。ですから、レベルを維持しつつ、総人件費を大きく圧縮していくことによって、毎年1億8,000万程度から3億近い金の単年度黒字を出しておることは、よく御承知のとおりですね。

その中で、今の委託事業に関わる個別のことを大きい話か小さい話かっていうこととおっしゃいました。物事を話す時に、例えば、外部の施設ですから、大きな天候の不順とかございます。それから、もしくは大きな事故があった時とかいうこともあります。うちの施設ではまだありませんけれども、そういうことに対しまして、行政として、指定管理に出しておりますけれども、この施設そのものについては市の施設ですし、そのことが先ほど冒頭申し上げたとおり、市全体、地域全体、雇用の関係、大きな影響を及ぼします。

ですから、国の外部監査と言ってることがちょっと違うじゃないかということをおっしゃるかもしれませんが、私は市長として、この市にとって、この美祢市の地域にとって、秋芳にとっていい、そして、働いておられる方にとっていい、そして、あそこに来られる外部の方々、お客様方にとっていいということをよりベターな方法として考えてやっております。

ですから、個別の数字をいろいろ申されたけど、私はそのことをお答え申し上げませんけれどね。いろんな意図をもって、政治的な意図をもって、それは私が自分のために、利するためにやっておるわけじゃないし、また特定のものを利するためやっておるんじゃないし、大きく言えば美祢市の観光事業、そして、美祢市のため、秋芳町のため、秋芳地域ですね、美祢市秋芳町のため、美東町のため、そして広く言えば美祢市全域のため、そういうことを考えましてやっておりますので、その辺の理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいまの市長の御答弁よく分かっております。最初合併時は15億円も赤字ございました。今や4億いくらかですかね、資金不足。大変な御努力だったろうと思います。それは全く否定するものでもありませんし、私も大きく評価をしておる次第です。私が申し上げたいのは、さわさりながら、もう一歩やっぱり経営健全化計画っていうものをつくってやってるんだから、もう一歩やろうじゃないですかっていう観点からの質問と受け止めて下さいませ。

それで、もう抽象論を言っても、また水掛け論になりますから申し上げます

で、私はきょうはもう指定管理料、そのものに絞って御質問したいと思います。市長さんでなければ、藤澤観光部長さんでもいいですから、お答えいただきたいんですが。

家族旅行村の指定管理料、これ平成18、19、20年度の3年間はカルスト森林組合が指定管理者に選定されておりました。このカルスト森林組合がおやりになっている時は、指定管理料が2,900万円でした。それ以前もう遡りません。財団法人やってますけど、それは遡りません。

それが平成21年度に期限が来まして、新しく事業団が指定管理者になりました。それで事業団が指定管理者になられる時に議会なんかでの議論を見ますとね、2,900万でやっておるのを高くするのはおかしいじゃないか、少しは下げんかいという、どなたかがおっしゃってます。それで、2,800万に結果的に決まっておるんですね、事業団に。

それから、22年度は先ほど市長がおっしゃったように、豪雨被害があったということで、年度の途中で2,800万を600万増額して、3,400万になっておるということでございます。それはいろんな不可抗力的なことが世の中起きますから、それはやむを得ないと、私は思います。

そして、今度は平成23年度はもう頭から3,400万になってるんですね。

さらに、24年度は何と頭から3,600万円になっておると。

さらにこの25年度はさっき申し上げたように、これは観光部長さんから異論があるかもしれませんが、全体でリフレッシュパークと家族旅行村合わせて5,900万の指定管理料になってます。端数はちょっと省きますけどね。その後ろにリフレッシュパークと家族旅行村の経費と収入が添付資料で載っておりますね。それから算定いたしますと、家族旅行村のほうは3,900万、それからリフレッシュパークのほうは2,000万で何とかやっていけると、いうことになっておるんだろうと思います。

そうすると25年度から3,900万と。先ほど申し上げたこと、もういっぺんなぞるようで大変恐縮なんですけど、そういう状態に実はなっているんです。

私が疑問に思うのは、この指定管理料っていうのは、どうやって決まるんですかっていうことなんですね。それで、普通収益を伴わない事業とでは、勤労福祉会館とか、サンワーク美祢とか、ああいうただ利用者に利用させていって、若干の利用料をいただくと。そういう場合の指定管理っていうのは、何人でそこを事業を運営

できるかってことは非常に簡単だと思います。

実は難しいのは、この収益を伴う事業の指定管理料をどうやって決めるのと。先だって美祢農林開発株式会社はですね、カップサラダをおやりになるということで、800万円の指定管理料を出しました。その800万円の根拠は何かといいますと、カップサラダをやるためのカップサラダの営業の損失ですよ。その分を補うということで説明があったと思います。それが800万。これも施設の指定管理ですから、特定の事業の損失赤字を指定管理料で出すっていうのはいかがなものかなあという疑問もありますし、また道の駅おふくですよ。あれ灯油代が値上がりしたって言って127万1,000円ですか、24年度に追加して、指定管理料が出されているんですよ。これなんかは、しかも美祢観光株式会社の受け取りの計算書見ますとね、営業外収益になってるんですよ。つまり、これ補助金として整理されてるんですね。ですから、何かね整合性が取れてるのか取れてないのかなっていう気がします。

そして、家族旅行村に戻ります。結局22年度に先ほどおっしゃった天変地異が起きたと。豪雨被害で、風評被害で収入ががた減りしたということで、600万円追加して支出されました。それは、それなりの根拠があって、議会の承認も得て、出されております。何か密談がありますか。

○委員長（高木法生君） どうぞ続けて下さい。

○委員（坪井康男君） 気が散るもんですから。私、気が弱いもんですから。お願いします。それは分かるんですけども。この事業団からの年度ごとの事業報告書出さないといかんことになってますね。21、22、23、24年度と市に出された事業報告書をですね、情報公開請求でいただいております。併せて、これは県知事の認可法人ですから、県知事宛てに今まで全体の収支報告が出されてるんですよ。これ比較検討してみますとね、何か全体の分と家族旅行村の分が整合性が取れないんですよ。特にひどいのは22年度ですかね。21年度です。全体が360万円の黒字が出てるのに、家族旅行村だけ500万の赤字って。そうすると、その他のところで800万円の黒字かなと、こういう話になっているんですよ。何か密談があるんでしょうか。しばらく止めますよ。

○委員長（高木法生君） 続けて下さい。

○委員（坪井康男君） 気が散るから。もうお話があるんなら、暫時休憩でもして下さいよ。

○委員長（高木法生君） 続けて下さい。

○委員（坪井康男君） そうですか。それなら静かに聞いて下さいよ。それで、そういうふうに変出された決算書が、非常にずさんなんです。本当にずさんなんです。その関係でこれここにコピーを持って来てますがね。

○委員長（高木法生君） 簡潔に、何が尋ねたいんかを。前置きが長いんでね。

○委員（坪井康男君） 先ほど申し上げてます。要するに適正な指定管理料ですかと。じゃあどういう根拠で、こういうふうに1,000万も上がったんですかと。その根拠をしっかりと御説明いただければいいです。

○委員長（高木法生君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井委員、ずっとこれはこのことを言い続けておられますけれども、いくら説明してもまた同じこと申されるから、重複しますんであまり詳しいことは申しません。

ただこの場ですよね委員長。この場は平成24年度の決算審査特別委員会だろうと思います。平成10年代のことから平成21年、平成22年のことおっしゃいましたけれども、平成19年度については、各一市二町の議会で決算を出されて、それを議会が認定しておられる。そして、20年、21年、22年、23年はこの美祢市議会で十二分に審議をされて、決算認定されておられること。

それを今坪井委員がおっしゃるのは21年がどうだ、22年がどうだということは、その当時の議会が、議会として認定されたことを否定をされるのかどうか、ということをお伺いしたい。ここは、24年度の決算審査特別委員会という場を認識しておられるかどうか、そのことをお伺いしたい。

○委員長（高木法生君） 私も関連があると思って続けていただいたんですけど、24年度に限って御質問をお願いいたしたいと思います。以上です。

○委員（坪井康男君） いいですか。

○委員長（高木法生君） どうぞ。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 物事っていうのはずっと繋がってるんですよ。私今申し上げてるのはね、観光事業特別会計の24年度の知事宛てですか、報告書。そのことを確認してるんですよ。ちゃんと更新に従ってね、経営計画に従って出されているかどうか、私はなされてないと思うからお聞きしてるんですよ。24年度の決算と無縁じゃないですよ。どうして何か遡っていけないんですか。私市民の方分からないから部分だけぽんと取り上げて分らないから、申し上げてるんで。

じゃ、もうピンポイントで申し上げますとね、経営健全化計画によりますとね、家族旅行村をちゃんと名指ししてありますよ。家族旅行村の指定管理は平成24年度から指定管理が変わるから、その時に管理料を見直すと書いてあるんですよ。一つも見直すというのは下げるという意味ですよ。そうじゃなくて上がってるじゃないですか。だから、その点をピンポイントで私お伺いしてるんです。これでもまだ関係ないですか。

○委員長（高木法生君） 暫時休憩させて下さい。暫時休憩します。

午後2時03分休憩

.....  
午後2時30分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。先ほどの坪井委員の御質問でございますが、24年度の3月の定例議会、新年度予算でございますが、ここで指定管理料の3,600万円につきましては、十分な算定根拠が提出されておりました、議員全員で議論がなされまして、可決しております。そういったことで、この件につきましては、今の説明で御納得していただきたいと、以上でございます。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 御説明ありましたね、私残念ながらその時まだ議員しておりませんので、入念な審議が行われたということ知りませんでした。本当に慎重な審議が行われたとおっしゃるなら、そりゃ、私何もそれ以上申し上げません。

ただ、私が申し上げたかったのは、結局指定管理料がどうやって決まるかという、そのプロセスなんです。あくまでも過去の指定管理者の事業報告、それに基づいて決まってるよということが言いたかったんです。そうしますと、過去の事業報告は必ずしも正確じゃないっていう場合は、どんどんどんどん上がったりしていくわけですよ。その点だけです。

ただこの点に関して、実は私この5月に住民監査請求しました。監査結果はいただきました。結果は山口新聞にも報道されています。結局、指定管理料受けてた人の収支報告が正しいかどうかと、そりゃ、正しいという監査結果です。その正しいという根拠は、税理士が監査したという資料だから正しいという判断なんです。ところが私観光総務課からこれ、じゃ、どういう税理士の報告ですかっていただきました。全体の監査はしてないというようなこと書いてありました。非常に疑わしい監査結果を監査委員さんもお出しになってるから、その点だけ指摘して終わりま

す。以上です。

○委員長（高木法生君） 何かございますか。はい、藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御意見に対しまして、私どもといたしましては、指定管理者から適正な決算報告を受け、それを適正に検査をしまして、適切な決算処理であると確信をしております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） そのようにおっしゃるんなら、ここに私ね、税理士の署名入りの監査結果があるんですよ。具体的な算出計画については云々で、本監査では対象にしてないって書いてあるんですよ。これ入念に藤澤部長見られましたか。見て下さい。やっぱりね、単純に人間っていうのは間違えあるんだから、間違えは間違えでいいじゃないですか。あくまで言い張られるとね、私こういう証拠をもって話をしていますからね、監査してないっていうのを監査したって、監査委員お出しになってんですよ。これおかしいんじゃないですか。だから、あんまり頑張らんほうがいいです。もうこれ以上僕は言いません。終わります。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 坪井委員、今ご自分がいみじくもおっしゃいましたね。人というのは間違えることもある。あります。行政というのは全てがパーフェクトではありません。いろんな経験を得ながら、間違えがないように努力をしながらやっております。そして、このことについてもちゃんと、今日は監査委員来ておられませんか。監査委員の方に監査をしていただいて、そして、その後に決算審査を議員の方々にお願いをして、そして、議員の方々が皆議論をされてその結果、良かったですよということを、毎年度ちゃんとやっておるわけですよ。

それが、ある一部のこととらまえて、この経過な段階で、そりゃあれじゃからこれだからって、あげつらっていったらですよ、議会で可決、議決されたことを否定されますし、また、監査委員の方々が一生懸命監査されたことも否定をされますし、あなたご自身がどうも気に入わんということでおっしゃるなら、それだけのことですけれども、ここはあくまでも議場の場ですから、そのことを御理解を賜りたいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） 他にございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） さて、私の質問に移りたいと思います。極力質問に対しましては、一つの質問で起承転結になるように、30分も演説等ならないように努力し

てまいりたいと思います。人間ですから、中々そうはいかなくて長くなることもありますけれども、その点については極力短くなるようにしていきたいと思っております。

それで、まず、今市長のほうで観光事業特会については、この合併当初から現在まで52が11名まで削減してきたという、こういったお話もされました。そういった努力、また、合併当初一般行政、そして特別行政、そして公営企業、上下水道、病院等、こういった所の合併当初は職員の人数が何人いたか、それは792名、市の職員、今三会計の職員の数いましてけれども、それがこの25年には636名ということで、160名近くの方が三会計、行政部門の人員削減がなされてきております。

それで、資金不足比率というのは、平成24年度的美祢市における公営企業のうち観光事業特別会計について60.5%ってということで、いっても経営健全化基準は経営健全化基準20.0%っていう基準はありますけれども、まだそれよりも上回っているわけですね。相当15億7,000万円あった当初の累積欠損金、また借り入れた、合併当初たくさん借り入れたお金、起債360億円、また観光で15億6,000円、一体美祢市はどうなるんかっていうね、非常に私も心配した思いがあります。感じております。それが今現在は人員削減、本当ここまで努力してきた。

そういったことで観光事業の特別会計、当然観光収入というのが毎年累積、単年度で2億5,000万程度プラスなっておりますけれども、こういったところのものをしっかりと返してきて、それで今この経営健全化基準に近づいてきたと。今24ですけども、決算ですけども、25年になったら、この20ぐらいの基準にほぼ近づく。来年度には、ほぼこの経営健全化20以下になっていく可能性は非常に高いわけですね。そういった面においては、観光収入だけじゃなくて、そういった適材適所、人の配置も考えながら、要するに職員数の対応も考えた総合的な結果として、今こういう数字が私は表れているんじゃないかと、そのように思っております。

それで、この24年度をベースにして後2年経っていけば、今までは経費として、例えば黒谷支道こういった所のブロック落ちて、非常にもしケガでもされたらいけないということで、経費1億円近い国の補助等もあったと思っておりますけれども、そういったところの安全対策をしていって、計画どおりには資金不足比率を減らし

ていくちゅうわけにはいかなかったけれども、それはさっき安全面での対策としては行っていかなければならない重要な課題であったと思います。そういった面で、ただ後2年後には単年度で2億5,000万の黒字化になっていく。

そういったところもあって、今回今竹岡委員のほうから、戦略的な今後対応策、博物館等についてどうするか、こういったお話もありました。座して瞑想にふけて何もしないというのは、私はそれこそ大きな罪である。これによって大きな赤字は生んではいけないですけれども、私はそういったここまでの経営改善したということで、この観光交流ということで台湾との交流されております。私は台湾台北市事務所99万7,000円、私はここまでのものを出していったら、どんどんどんどんそういった打って出る戦略でいいと思っております。

それで、思いますけれども、今後この24年度をベースにして、今後黒字化になっていった時に、この財源というのを今後博物館、今ある博物館というのは、アメリカの演習場となって、それを防いだという意味におきましては、平和の象徴としての捉え方は私は必要ではないかと思っておりますし、別途その辺の戦略的にこの博物館等を今後はジオパークに関連した一つの対応する施設として、私は用いていかななくてはならないと思っております。

ということで、市長はその辺の24年度のこういった経営健全化基準60.5ですけれども、これをベースにして、今後プラスになった時の対応としての考えについてお尋ねしたいと思います。若干起承転結にならなかったところもありますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 先ほどの竹岡委員の御質問にもお答えをいたしました部分で、ちょっと重複をいたしますけどね。秋芳洞の観光事業、本当に我々美祢市にとって非常に大切なものであるというふうに認識をいたしております。

先ほど来、指定管理のこと話題になりました。指定管理っていうのは市が直営しても、どっかにお出しをしても、儲からないところがほとんどなんです。だから、市が直接経営しておって、市民のためとか外部から来られる方のために設置をしておるもので、いくら本気でやっても利益をほとんど生みださないと。ですから、そのコストは必ず行政コストとして生じてくるものについては、市が負担をするということとは当然のことだろうと思っております。

その一方で、秋芳洞の観光事業のように、これは市が直営をいたしております。

これは全国的にも非常に珍しいと思います。この収益的な一種の会社を市が独自に直接経営をしておるもので、今単年度で2億を平均すれば超える単年度黒字を出しております。今後、実質赤字比率が計画上では、平成26年度にそれをなくするという目標で動いております。これはまた、いろんな天候のこととかありますんで、若干1年程度ずれる可能性もなきにしもあらずですけれども、26年にはそれを全て15億7,000万あった合併時にですね、赤字の累積分を消してしまうという覚悟で今動いておるといことです。

じゃあ、それは全部なくなって、毎年生まれてくる2億から3億程度あるであろうと思われる黒字、これは努力しないと生まれません。これは間違えない事実ですから。これからも、今に倍する努力を積み重ねていって、2億円を超える単年度黒字を出し続けていきたいというふうに思ってます。

これは一つには秋吉台、秋芳洞というのが旧秋芳町、美東町にまたがったものとしてあります。秋吉台はですね。秋芳洞は旧秋芳町ですけれども、今でいえば秋芳地域と美東地域、直接的にはそこの方々が、長い年月をかけて大事にきてきていただいたというものがありますので、そこにある程度は還元していく必要もあると思ってます。

一方では、先ほど申し上げた竹岡委員の御質問に答えたように、この美祢市の財政そのものが、健全健勝に今やってきて貯金もふやしております。しかしながら、国から今交付されておる普通交付税がこれからどんどん減っていくというのが、であろうじゃなしに減ってまいります。ですから、それを踏まえた上で、このある一定の部分を秋芳洞観光が支えるというのも必要でしょう。

じゃあ、その黒字部分をふやすことによって、地元に対する還元、それから市を支える力の大きさをより大きくするためには、秋芳洞、それから大正洞、景清洞というお金を頂戴をして、養鱒場も含めますけれども、養鱒場は中々ペイラインまで持っていくのは難しい施設で理解してますんで、その儲けられる分をいかにさらに儲けていくかということが必要になろうかというふうに思ってます。

それは、先ほど秋吉台科学博物館のこと申し上げましたけれども、非常に素晴らしい資源我々持つておる。その研究成果も素晴らしいものがあると。それをある一定の規模で、そして現代風なアレンジをもって、対外的にお示しをできるものをあそこにおつくり申し上げた場合、秋吉台、秋芳洞という自然そのものを我々は売りにしておりますけれども、それを研究した結果とかジオラマとかを展示することに

よって、それが倍する大きな魅力を見い出すと思っています。そうするとその施設そのもので、ある一定の入館料を取ってペイライン以上持つていくこともできるでしょうし、なおかつそこを見られた方は、実物の秋吉台、秋芳洞をもっと見たいという思いにもなられるでしょう。大正洞にも行きたいと思われるでしょう。景清洞に行きたいと思われるでしょう。ですからそういうことを私は考えて今おります。

ですが、なんべんも申し上げるけれども、合併算定替えが全くなくなる年度以降は、非常にこのインフラ整備をしていくのは厳しい時代が来るであろうと思っています。それでも、私はそのインフラ整備のために、この地域にある程度の一定の公共事業は出し続けるつもりではおりますけれども、そのことを辞めてしまいますと、この市は火が消えたようになりますから。しかしながら、その前にある一定のそのことを成していくことも必要であろうというふうに思っています。ですから、そのことを念頭において、その整備計画も早いうちに、早急につて言ったほうがいいですかね、組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。決定した簡潔な質問にして下さい。

○委員（岡山 隆君） 平成24年度のこの決算の中に、予算の中に、今後秋吉台、秋芳洞、秋吉エリアにおける、さっきから出てる博物館等についての今後観光交流都市としての、このいろんなリニューアルの施設、そういったところも審議会等、一番いい方法でどういう形でやっていけばいいか、そういったものが24年度の予算には確かついてなかったと思うんですよね。そういったところを今後つけていくんだとか、その辺のところがないと、今後の24年度ベースにして来年度にはつけていくんだとかも、その辺のことも考えていかなくちゃならないと思っております。今の博物館なんかもどうするかっていうこともありますし。その辺のお考えと、あと今観光事業特別会計で、お金が単年度で黒字ですけども、これを一般会計のほうに移していくとか、それで過去いろんな面で問題あったと思われましょけれども、その辺についてのお考え方、今二点しましたけれども、この辺についてお尋ねしたいと思っております。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） まず一点目のほうですが、立った瞬間にど忘れしました。

（発言する者あり） あっ、失礼失礼、思い出しました。失礼。時々いらんことを考えながら立ちますんで申し訳ない。

それはジオパークのことがありますよね。また、正式に御報告申し上げるけれど

も、実はもう一昨日ですね、担当責任者私のところに皆集めまして指示を出しました。というのがですね、なぜ、今回日本ジオパークの認定が見送られたかということ进行分析をすることは勿論ですけれども、もう御指摘頂戴していることがあります。その中に先ほど申し上げましたジオパークの拠点施設が老朽化しておる。ないよということがあったんですよ。ですから、そのことを踏まえて、ですからジオパークを進めていく中で大きな拠点施設にもなります。これはもう完全にリンクしておることはお分かりでしょう。

ですから、そのことも含めて、今後プロジェクトチームを今月中に立ち上げるということももう指示しました。来年の認定を目指すのであれば、年度明けから動くんじゃないんですよ。ですから、年度が変わる時にはもうすでに形ができておらないともう間に合いません。ですから、今すでに動き出しておるんですが、きょうもこの議会が終わった後また会議を招集してありますけれども。

とにかく鉄は熱いうちに打て。どんどんどんどん動かしていかないと先ほど言われましたよね。ぼーと座って待っておったんじゃない何も生み出しませんし、会話もできません。よく私がこういう議会見られた、MYT見られた方とか、テレビで見られた方がね、戦う市長ですねって、私に言われるんですよ。私は戦っておるつもりはありませんけれども、私はこの美祢市の将来、美祢市民のためにですね、今何をしていかにやいけんかっていうことを一生懸命お話をしています。これ歯に着せない言葉でしゃべるきらいがありますから、非常にハードな面に当たるかもしれませんけれども、これが私の本当の思いでしゃべっておるからということをお理解を賜りたいと思います。市長っていうのは、黙って座っておったらケガがないんですよ。部下にしゃべらせておったらケガしません。私はケガを恐れませんが、戦う市長というふうに思われるかもしれませんけれども、私は私の立場、責任において、自分の言葉で発したことは責任を持って取るという覚悟でやっていますからそのつもりで。

ですから、今回ももうすでにプロジェクトチームを今月中に立ち上げようと思っ  
てますから。その中で今の施設のことについては、具体的に出していきます。今後  
用地を考えていかなくちゃいけない。どこにつくったらいいか、今のまんまがいい  
んか。その周辺がいいんか。もしくは秋吉台の端境の所がいいんか。いろんなこと  
が考えられます。いろんなことを含めて、また地元の御理解もいりますし、いろん  
な研究者の方の思いもあるし、外部から来られる方にとって魅力あるものでなくち

やいけない。いろいろと今後考えてまいりたいと思います。

それと第一にお金がかかります。このことの始末をきちっと、お金のことの始末をですね、きちっと明確にやっていかないと、温厚受けするからどんどん建てますよということは、私は絶対いたしませんから。そのことも含めてやりたいと思っています。

秋吉台科学博物館もあるし、先ほど申し上げたように美祢地域の岩郷の周辺も考えてますし、また、麦川地区の今キーストーンがありますけれども、大事な黒の遺産に関わるものも施設ありません。今後金麗社等のことも含めまして、いろんな所を整備をすることが必要だろうと思っています。ですから、その辺も総合的にちよっとやっていきたいと。全部ジオパークを目指す中にとっても大切なことですから、やっていきたいと思っています。

それと、第二点目の将来的に一般会計のほうに持ちこむ可能性があるかということをおっしゃいましたけど、それはありません。ですから、これは観光事業は観光事業として、先ほど申し上げた直営の事業体として、観光事業特別会計で今後もやっていきたいと思っています。そしてその結果、生まれた果実である収益金ですね、これについては一般会計が倒れてしまって、その枝の部分である、太い枝の部分である特別会計が残るだけっていうこともあり得ませんから、この幹である一般会計そのものが倒れないように、きちっと特別会計の観光事業のほうで、根って言ったほうがいいですね、枝って言うより根って言ったほうがいいですね。根の一つとして支えるかたちを取るっていうことですね。

ですから、その辺の収益金の配分につきましても、議会の皆さん方、それから市民の方々に御理解賜るように、できる話できちっとやりたいと思っています。間違っても私自分の懐に入れるつもりはありませんから。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 質問が何点かありますが、一括質問でいきます。先日市長さんからお尋ねのありました。尋ねられたんですが、疑問の声、たくさんの方の内容についてお伝えしたいと思います。その内容は美祢市はお金持ちじゃねと。お金が多いのかね。台湾に事務所を構えたらお金がいるんじゃないの。いるだろうと。今は厳しい大丈夫かね。職員が行ってるそうだけど、どんなかたちなのかねと。出張扱いだろうか、就労ビザだろうかということでした。

それから、秋芳洞を見ても、それだけでは何もおもしろくないねって。受け入れ

態勢は大丈夫なのかねと。台湾語も話せる方がおられるのかねということでした。それから、一回来られたらもう来られないのじゃないのという声もありました。一体いくらお金をかけてるのかねと。何人来てくださるんだろうねという声がありましたのでお伝えいたします。

そこで、この事業はトータル的にいくらかかるのかということと、お客様、今ツアーも組んであると聞きましたが、何人来られるのかということをお尋ねします。私もそういった面で心配をしています。それから。

○委員長（高木法生君） 三好委員、総括質疑ですから、大きな視点で質問方お願いしたいと思います。

○委員（三好睦子君） すみません。これこの前の議場で尋ねられたことを言いました。答えなければいけないと思ひまして。

それから、市長さんのお話の中で、所長さんはこちらの美祢の勤務もありますし、台湾での勤務もあると。重要な時間は向こうで、美祢市で整理する時はこちらで働いておられるとおっしゃいました。この話を私聞いた時に、落ち着いて働けるのかなと思ひました。

その中で、市長さんの説明の中で、支出は一般会計ではない。観光会計からと言われましたが、一般会計からの繰入金も入っているので、一概に観光会計と言い切れないのではないのでしょうか。

観光会計を2億円の黒字にしたと話されましたが、決算書を見ました。今回の意見書の中ですが、平成22年で地域活性化経済危機対策臨時交付金と地域活性化きめ細かな臨時交付金が合わせて3億5,774万円、この観光会計に入っていますので、これは歳入の状況ですが、2億円の単独黒字になったということは、ちょっと二つの交付金が入ったので、必ずしも2億円の黒字ではないのではないかと思ひました。だから、市長さんが言われた2億円の黒字になってるよってということは、一般会計からではなくて観光会計から出してるよって言われましたが、必ずしもそうではないのではないかと思ひて、以上の点について、お考えをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好委員、非常にたくさんのこと言われたんで、全部網羅できておるかどうかわかりません。それと三好委員、三好委員はあれでしょう。美東の出身でもあるけれども、美祢市の観光事業を一生懸命応援して、支えて、美祢市

を元気にしたい、美東地域を元気にしたいという思いじゃないですか。違いますか。人はいろんなことおっしゃいます。その時に、議員の方っていうのは議員として、自分のお考えで、そのことに対して市民にちゃんと御説明する必要もあろうかと私は思っております。

今おっしゃいました、一般会計から繰り入れて、そのお金を持って毎年黒字を出しよるんじゃないかと。ちゃんと勉強されましたか。全くないですよ。交付金事業というのは、国の政策でいろんなインフラを整備するということでやられたのを御承知でしょう。共産党の議員でもあるし。それを持って秋芳洞の中の施設を安全にするための整備しましたよね。御承知ですね。

だから、毎年きちっと運営をして、収益的なものについては、全て観光事業の努力によって生みだしておるのが年間2億円から3億円のお金なんですよ。そのことを毎年ここは決算委員会ですよ。そのことはちゃんと勉強されて、そして臨まれて、私に質問していただきたいと思います。

それと、台湾からのお客様ですね。4、5、6、8この4カ月間の今データが出てます。数を具体的に申し上げます。ツアーで入られた方ね。昨年4月から8月の間が419人でした。個人で入られる方は分からないんですよ。金払って入られますから。顔はほとんど我々と変わりませんから。きっちり台湾として入られた方、これが去年は418人今年1,385人、4カ月ですよ。対前年でこの4カ月で996人約1,000人増えてます。比率にすると330.5%ふえてます。ですから、明確にこの効果が上がってきておるということを御理解いただきたい。4カ月ですよ。だから、1年間はこの3倍ありますから、まだまだ大きな効果が表れます。

ですから、具体的に台湾に事務所を出したのは、いらんお金かけて、無駄なことをしておるんじゃないかという意味の御質問だったように思いますけれども、全くそう言われることはありません。万が一、今年で対前年に比べてほとんど差がなかったにしても、私はやり続けます。こういうことは一年やって、二年やって、三年やって、人のネットワークをつくって、努力をして、ようやく大きな効果が表れてくるんですよ。それが、もうつくってすぐこれほどの効果が表れるというのは、いかに現地で働いておる古川という所長、それから台湾総領事に御紹介いただいた職員が現地に張り付いてます。台湾の方が。一生懸命やっておられるから、これほどのことが出てくるわけです。台湾が観光旅行会社がツアー組んで入って来てま

す。ですから、一美祢市だけじゃなしに山口県に大きな効果も生まれてきておると  
いうことを御理解賜りたい。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 私はもちろん美祢市の観光については、親身に考えていま  
す。そして、観光と農業も結びつけてやればよいと思ってます。でもそういった皆  
さんの声っていうか、費用対効果ってよく言われますけど、それは一生懸命観光に  
やるのはもちろんですけど、2億円の黒字を出されたって言われたので、こうやっ  
て調べたんですね。そしたら、きめ細やかな交付金とその当時平成22年に四つの  
交付金が出たんですが、それが住民のために間接的にはそうですけど、住民の福祉  
やいろんな面に使って欲しかったなって思う気持ちで言いました。その当時は22  
年だから言いませんけど。この決算書をまじまじ見た時に、この国庫の支出金で。

○委員長（高木法生君） まとめてしっかり説明して下さい。質疑になってませんか  
ら。

○委員（三好睦子君） はい、分かりました。交付金が市民のために使って欲しかっ  
たなっていうことで言いました。

○委員長（高木法生君） 要望でいいですね。はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員、今勉強したとおっしゃいましたけどね、勉強する  
ならちゃんと勉強して下さい。いいですか。

きめ細やかな交付金事業、国が政策としてやられたもんです。これは美祢市にお  
いていろんな分野に使わせていただけてます。今秋芳洞観光事業のことおっしゃっ  
たけども、これはですよ。旧秋芳町時代から非常に困っておられた黒谷隧道がある  
でしょう。これが老朽化をして、もう崩落するかもしれん危険性があるということ  
を引き継いで一緒になったわけです。早急にあれをしたかったけれども、大きな金  
がかかるからその計画を出しよる段階でこのお金が付くということをもって、あれ  
をちゃんと整備をしたわけです。するからには、中途半端にセメントだけぺたぺた  
と張るような形じゃ来られた方に不快感を与えるんで、今3億円のタイムトンネ  
ルという形でもやりました。

このことが、市民のためになってないとおっしゃるならね、あそこが大崩落し  
て、通られる方、外から入られた人が死なれたとか、大ケガをされたということをも  
って、秋芳洞観光が全てダメになってしまったらですよ、美祢市のためにならな  
いでしょう。でしょう。お分かりでしょう、そりゃ。

三好議員はその時議員だったはずですよ。このことを随分御説明をして、審議をして、そして議会でも議決された中にあなたも入ってましたよ。今もうここは24年度の決算議会だから古いことは言いません。そのことを今言われたから言いましたけど、本来ここで言うべきことじゃないですよ。ということです。

○委員長（高木法生君） はい、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは質疑を終わります。これより採決に入ります。議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 住民の福祉のためとか、それから教育、市民全体に使われたかどうかというところに疑問を持ちますので、この議案には反対いたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第14号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） この国保の会計に反対です。基金の繰り入れも予算にあったのに、繰り入れてありません。そして、実質収支の中でも1億7,000万黒字が出ています。これで、それでも国保が24年度には国保税が上がったんですが、こういったのを入れておけば、国保税を上げずに回避ができたのではないかと思いこの国保会計に反対をいたします。

○委員長（高木法生君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第15号平成24年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第16号平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認め、よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第18号平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 介護ですけど、これは介護認定度が制度が変わりまして、本当に介護を受けたい方が受けられなくなっていると。そして、利用料も高くて、自分の思ったように利用ができないという現実がありますので、やはり、そういった高齢者の方に利用しやすいっていうか、そういった介護になるようにしていただきたいと思います。

それと予算の時でも言ったと思いますが、保険料の段階ですけど、7段階あるんですけども、これは26年度までですが、次に変わる時期までにこの段階を多くふやしていただきたいと思います。その準備もお願いしたいと思います。ていうのは、7段階っていうのは200万円以上の人で7段階が7万9,560円ですが、例えば200万円の人も1,000万円の人と同じっていうのはちょっとどうかなと思ひまして、この段階をふやしていただきたいと思ひて意見とします。27年度に向けて、これも考えていただきたいと思ひます。

○委員長（高木法生君） 反対意見ですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する御意見はございませんか。

○委員長（高木法生君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 毎度言うんですが、高齢者を困らせたこの医療制度には反対です。そして、収納未済額も多いんですが、不納欠損もたくさんありますが、やはりこういったことで高齢者をいじめるべきではないかと思って、この制度に反対をいたします。

○委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

以上で本委員会に付託されました議案8件につきましてすべて審査を終了いたしました。それでは、その他委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 委員の皆さんには2日間に渡り熱心な御審査をいただき誠にありがとうございました。

また、執行部の皆さん大変お疲れ様でございました。なお、この決算審査特別委員会は会議予定表では9月30日までの3日間の予定にしておりましたが、本日で審査を終了しましたので、これにて本委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

午後3時12分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月27日

決算審査特別委員会

委員長 高木法生